

平成30年度 第3回京都市上下水道事業経営審議委員会

次 第

開 催 日 平成30年12月10日（月）
開催時間 午後3時～午後5時（終了予定）
開催場所 京都市上下水道局本庁舎 別館1階大会議室

1 開 会

- （1）出席者確認
- （2）進行の確認，会議の公開について

2 議 題

2018（平成30）年度計画（上下水道局運営方針）上半期進捗状況等について

3 報 告

- （1）水に関する意識調査の実施について
- （2）上下水道局南部拠点整備事業について
- （3）平成30年台風第21号による上下水道事業への影響等について
- （4）平成30年9月市会について
- （5）平成31年度当初予算編成の公開について
- （6）「水道事業・公共下水道事業 環境報告書 2018」の発行について

4 今後の予定

5 閉 会

<配付資料>

次第

委員等名簿

配席図

資料1 京都市上下水道事業経営審議委員会設置要綱

資料2 京都市上下水道事業経営審議委員会の会議の公開に関する要領

資料3 平成30年度第2回京都市上下水道事業経営審議委員会議事録

資料4 （資料4-1）2018（平成30）年度計画（上下水道局運営方針）
上半期進捗状況について

（資料4-2）経営評価手法の見直しについて（課題整理）

資料5 （資料5-1）「平成30年度 水に関する意識調査」の実施について

（資料5-2）平成30年度 水に関する意識調査（依頼文）

（資料5-3）平成30年度 水に関する意識調査（調査票）

資料6 上下水道局南部拠点整備事業について

（資料番号なし）京都市上下水道局南部拠点整備事業基本計画（概要版）

資料7 平成30年台風第21号による上下水道事業への影響等について

資料8 平成30年9月市会について

資料9 平成31年度当初予算編成の公開について

資料10 「環境報告書 2018」の発行について

（資料番号なし）環境報告書 2018

平成30年度 第3回京都市上下水道事業経営審議委員会委員等名簿

委員

(五十音順，敬称略)

氏名	役職等	出欠
かない みさこ 金井 美佐子	京都市地域女性連合会常任委員	欠席
かみこ なおゆき 神子 直之	立命館大学教授（理工学部）	出席
かわにし てるよ 川西 照代	市民公募委員	出席
こじま ひろなお 児島 宏尚	京都商工会議所専務理事	欠席
しらい こうた 白井 皓大	市民公募委員	欠席
にしむら ふみたけ 西村 文武	京都大学准教授（大学院工学研究科）	出席
みずたに ふみとし 水谷 文俊	神戸大学教授（大学院経営学研究科）	出席
むらかみ ゆうこ 村上 祐子	株式会社京都放送常勤監査役	出席
やまだ ようこ 山田 陽子	公認会計士・税理士	出席

京都市

京都市公営企業管理者上下水道局長

〃 上下水道局次長

〃 技術長

〃 総務部長

〃 総務部資産・拠点整備担当部長

〃 総務部お客さまサービス推進室長

〃 経営戦略室長

〃 技術監理室長

〃 水道部長

〃 下水道部長

山添 洋司

向畑 秀樹

石田 秀一

今井 邦光

廣瀬 孝幸

糸藤 直之

日下部 徹

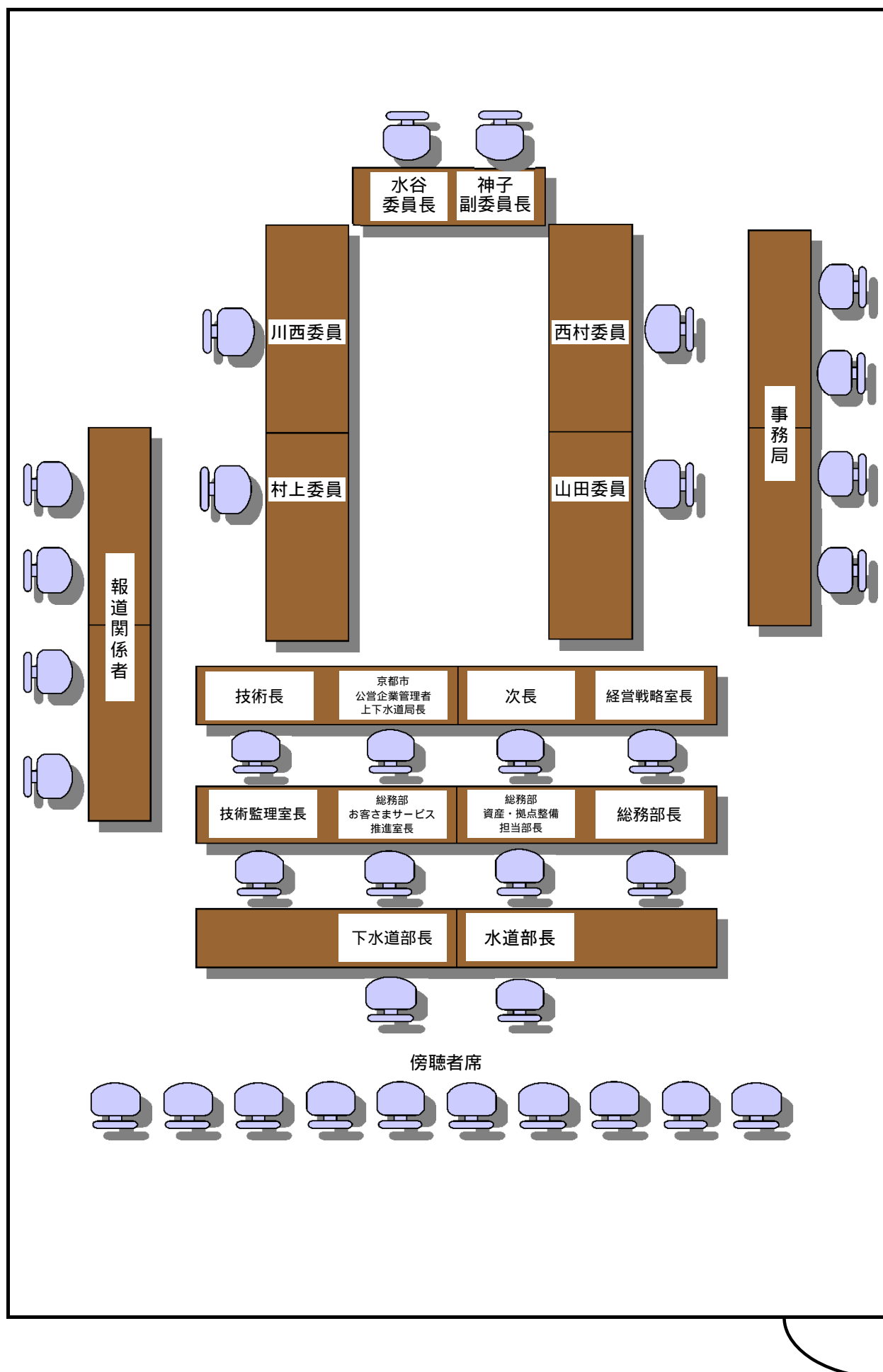
渡辺 光博

伊木 聖児

井上 高光

事務局 上下水道局経営戦略室

平成30年度 第3回 京都市上下水道事業経営審議委員会 配席図



京都市上下水道事業経営審議委員会設置要綱

（設置）

第 1 条 管理者は、京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例第 11 条第 2 項及び京都市附属機関に関する事務の委任に関する規則第 2 条第 1 号の規定により、京都市上下水道事業経営審議委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（目的）

第 2 条 委員会は、上下水道事業の適切な執行管理や継続的な改善を進め、サービスの向上を図りながら市民の皆さまに説明責任を果たし、市民の皆さまの視点に立った上下水道事業を推進するため、外部有識者等の意見を取り入れることにより事業の客観性・透明性を高めるとともに、市民の皆さまの視点に立った事業推進を図ることを目的とする。

（所掌事項）

第 3 条 委員会の所掌事項は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 各年度の事業計画及び中期経営プランの進捗状況の点検・評価並びに課題等のある事業の検討
- (2) 上下水道事業経営評価制度の充実に向けた助言・提案
- (3) その他上下水道事業の経営に関し管理者が必要と認める事項の検討及び助言・提案

（組織）

第 4 条 委員会は、委員 10 名以内をもって組織する。

- 2 委員は、市民及び学識経験のある者その他管理者が適当と認める者のうちから、管理者が委嘱する。

（委員の任期）

第 5 条 委員の任期は、2 年以内とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により定め、副委員長は委員長が指名する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

5 委員長及び副委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(招集及び議事)

第7条 委員会は、委員長が招集する。ただし、委員長及びその職務を代理する者が在任しないときの委員会は、管理者が招集する。

2 委員長は、会議の議長となる。

3 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、意見の陳述、説明その他の必要な協力を求めることができる。

(部会)

第8条 委員会に付議する事案を個別具体的に検討するため、委員会に部会を置くことができる。

2 部会の構成員(以下「部会委員」という。)は、次の各号に掲げる者とする。

(1) 委員長が指名する委員

(2) 委員会に付議する事案について専門の知識を有する者のうちから、管理者が委嘱し、又は任命する者

3 部会に部会長を置く。

4 部会長は、第2項第1号に掲げる者のうちから、委員長が指名する。

- 5 部会長は、その部会の事務を掌理する。
- 6 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長の指名する部会委員がその職務を代理する。

(部会の招集及び議事)

第9条 部会は、部会長が招集する。ただし、部会長及びその職務を代理する者が在任しないときの部会は、管理者が招集する。

- 2 部会長は、会議の議長となる。
- 3 部会は、部会委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 部会の議事は、出席した部会委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 部会長は、部会の会議の結果を委員会に報告しなければならない。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、上下水道局経営戦略室において行う。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年7月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成26年12月4日から実施する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から実施する。

京都市上下水道事業経営審議委員会の会議の公開に関する要領

（趣旨）

第1条 京都市上下水道事業経営審議委員会（以下「委員会」という。）の会議（以下「会議」という。）の公開については、京都市市民参加推進条例第7条及び京都市市民参加推進条例施行規則第3条に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

（会議の公開）

第2条 会議は、原則として公開とする。

2 前項の規定にかかわらず、委員長は、会議を公開することにより非公開情報（京都市情報公開条例第7条に規定する非公開情報をいう。以下同じ。）が公になると認めるときは、会議の全部又は一部を公開しないことができる。

（公開の方法等）

第3条 会議の公開は、会議の傍聴を希望する者に、当該会議の傍聴を認めることにより行う。

2 委員会は、会議を公開するときは、会議を傍聴する者（以下「傍聴者」という。）の定員をあらかじめ定め、会議の会場に傍聴席を設けるものとする。

（傍聴することができない者）

第4条 次の各号のいずれかに該当する者は、会議を傍聴することができない。

- （1）棒、プラカード、つえ（疾病その他正当な理由がある場合を除く。）等人に危害を加えるおそれのある物を携帯している者
- （2）拡声器、鉢巻、腕章、たすき、ゼッケン、垂れ幕、のぼり、張り紙、ビラ等会議の進行を妨害するおそれのある物を着用し、又は携帯している者
- （3）酒気を帯びている者
- （4）その他会議の進行を妨害することを疑うに足りる顕著な事情が認められる者

(傍聴者の守るべき事項)

第5条 傍聴者は、職員の指示に従うとともに、次の各号に掲げる事項を守り、静穏に傍聴しなければならない。

- (1) 会議における発言に対して、拍手その他の方法により賛否を表明しないこと。
- (2) 会議場において発言しないこと。
- (3) みだりに席を離れないこと。
- (4) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (5) 携帯電話その他音の発生する機器の電源を切ること。
- (6) 会議場において、撮影、録音その他これに類する行為をしないこと。ただし、委員長の許可を得た者は、この限りでない。
- (7) 前各号に定めるもののほか、会議の進行の妨げとなり、又は他の傍聴者の迷惑になる行為をしないこと。

(傍聴者の退場)

第6条 傍聴者は、会議を公開しないこととする決定があったときは、速やかに退場しなければならない。

(違反に対する措置)

第7条 委員長は、傍聴者がこの要領の規定に違反したときは、当該違反行為を制止し、その命令に従わないときは、当該傍聴者を退場させることができる。

(議事録等)

第8条 委員会は、会議の終了後速やかに、議事録を作成しなければならない。

2 議事録及び会議の資料は、原則として公開する。

3 前項の規定にかかわらず、委員長は、次のいずれかに該当するときは、議事録又は会議の資料の全部又は一部を公開しないことができる。

- (1) 会議を公開しなかったとき。
- (2) 議事録又は会議の資料を公開することにより、非公開情報が公になると認めるとき。

- 4 委員会は、前項の規定により議事録の全部又は一部を公開しないこととするときは、議事要旨を作成し、公開するものとする。
- 5 議事録には、委員会において定めた2人の出席委員が署名しなければならない。

附 則

この要領は、平成25年7月1日から実施する。

平成 30 年度 第 2 回京都市上下水道事業経営審議委員会議事録

日 時 平成 30 年 8 月 20 日 (月) 午後 2 時 00 分 ~ 午後 3 時 30 分

場 所 京都市上下水道局太秦庁舎 研修室

出席者 (五十音順 , 敬称略)

1 委員

金井 美佐子 京都市地域女性連合会常任委員
川西 照代 市民公募委員
白井 皓大 市民公募委員
西村 文武 京都大学准教授 (大学院工学研究科)
水谷 文俊 神戸大学教授 (大学院経営学研究科)
村上 祐子 株式会社京都放送常勤監査役
山田 陽子 公認会計士・税理士

神子委員及び児島委員については、都合により欠席

2 京都市

京都市公営企業管理者上下水道局長 , 次長 ,
総務部長 , 総務部資産・拠点整備担当部長 , 総務部お客さまサービス推進室長 ,
経営戦略室長 , 技術監理室長 , 水道部長 , 下水道部長
事務局 (経営戦略室)

技術長については、都合により欠席

次 第

1 開 会

- (1) 出席者確認
- (2) 進行の確認 , 会議の公開について

2 議 題

- (1) 平成 30 年度京都市水道事業・公共下水道事業経営評価 (平成 29 年度事業) について
- (2) 平成 30 年度 水に関する意識調査について

3 報 告

- (1) 琵琶湖疏水の魅力向上・発信について
- (2) 危険性のあるブロック塀への緊急対応について

4 今後の予定

5 閉 会

内 容

1 開会

(1) 出席者確認

(2) 進行の確認，会議の公開について

事 務 局： 議事及び資料の確認

水谷委員長： 本日の会議は公開とし，議事録については，後日公表することとする。

議事録は2名の委員の署名が必要ということなので，名簿順で，白井委員と西村委員にお願いしたい。

2 議 題

(1) 平成30年度京都市水道事業・公共下水道事業経営評価（平成29年度事業）について

事 務 局： 資料の説明（資料4，5及び6）

山 田 委 員： 前回指摘のあった資料5（p50など）のしずくの記載の仕方について，しずく内の年度を削除したことによって，5箇年全体の進捗状況であることが明確になり，よくなったと思う。他も全体的に前回より分かりやすくなったと思う。

西 村 委 員： 経営指標評価について，偏差値を用いて他都市比較をしているが，例えば老朽化対策であれば「他も対策は進んでいないが，その中ではよい」，とか「全体的に対策が進んでいるが，他と比較すると順位がよくない」といった絶対的な基準が分かりにくいので，もし可能であれば，そちらも記載できれば分かりやすいのではないか。

京 都 市： 大都市比較については，p25以降の個別の指標の順位を踏まえて，京都市の特徴を示している。その中で，例えば老朽化対策であれば，p27で法定耐用年数を超えた管路がどの程度あるかを示す指標を掲載するなど，絶対的な指標も用いて京都市の特徴を提示している。他都市を含めた全体的な水道・下水道の状況について，どこまで記載できるかという面はあるが，市民の皆さまに水道・下水道を取り巻く情勢を理解してもらえよう，書き方を検討したい。

村 上 委 員： 事務局からの資料説明において，山間地域の統合による影響という説明が多くあったが，統合による影響は想定どおりであったのか。

京 都 市： 山間地域については、平成２８年度末に統合した。平成２９年度決算については、山間地域の統合により、前年度の数値との差異が生じている指標が多くあったため、その旨、御説明をさせていただいた。

村 上 委 員： 資料６の概要版冊子について、水道事業は青、公共下水道事業は黄色など色分けしており、他の部分も色を多く使用しているが、カラフルすぎてかえって見にくい印象を受けた。色によっては見にくいものがあるように感じた。

京 都 市： 色使いについては、分かりやすいよう工夫してきたので、ある程度これまでの経過も踏まえつつ、もう少し見やすい色味になるよう工夫したい。

白 井 委 員： 資料６の概要版冊子について、本冊子の概要としてはコンパクトで見やすいと思うが、市民が見るという観点からするともう少し内容を削ってもよいのではないか。内容については、市民が知りたい情報や上下水道局が知ってほしい情報を中心に構成するとシンプルにできるのではないか。

京 都 市： 今回の経営評価冊子については、前中期経営プラン５箇年の総括の年でもあるため、内容が盛りだくさんになってしまっている。文字の大きさなども含め、見やすくなるよう工夫していきたい。

（２）平成３０年度 水に関する意識調査について

事 務 局： 資料の説明（資料７－１，７－２及び７－３）

村 上 委 員： 問９に「（ウ）京料理などに使われる水の魅力」という項目があるが、京料理に水道水が一定程度使用されているという調査結果などがあるのか。

京 都 市： そういったデータがあるわけではなく、あくまで個人の主観としてそういった印象を持っている方がどの程度いるかを聞くための項目である。

白 井 委 員： アンケートの回収率について、４０パーセント超と高いが、何か理由があるのか。また集計結果は公開しているのか。

京 都 市： 本調査については、京都市で行っている他の調査と比較しても回収率が高くなっている。疏水物語を回答者に抽選でプレゼントしたり、調査票と一緒にボールペンを封入したりするなど、回収率を上げる工夫をしている。また、結果については、京都市会に報告するとともに、上下水道局のホームページ等で公表する。

白 井 委 員： 問１の「住所」について、山間地域は、市街地と比較して、状況が異なる部

分が多いようなので、山間地域について、区別できる様式にしてはどうか。また、問18や問20などの複数回答可能な設問について、一番知りたい情報を二重丸にするなどの工夫をしてみてもどうか。

京都市：「住所」について、何か工夫できないか検討をしてみる。また一番知りたい情報を二重丸にするという事に関しては、大きな負担なく、集計ができるようであれば、対応できるようにしたい。

白井委員：アンケート調査自体は有益だと思うが、アンケート以外の形で、利用者の意見を把握できるような取組をしているのか。

京都市：本アンケートの以外の意見聴取の方法としては、上下水道モニターの募集やふれあいまつり等での、アンケートの実施などを行っている。

白井委員：利用者について、個人ももちろんいるが、法人が使用しているケースも多いのではないかと。法人の比率はどの程度なのか。また法人向けの意見聴取などの取組は行っているのか。

京都市：使用水量が前年と比較して大幅な増減のあった大口の法人については、聞き取り調査を行っている。個人と法人の比率については、水量は個人が70%程度、法人が30%程度となっている。料金収入については、個人が60%程度、法人40%程度となっている。

水谷委員長：白井委員の質問の意図は、お客さまのニーズに応える事が本調査の目的であるとすれば、法人の割合がそれなりにあるのであれば、そちらもターゲットにした調査にすれば、抜け落ちる部分がなくなるのではないかと思いますので、参考にしてほしい。

山田委員：試しに事前に設問を解いてみたが10分ほどかかったが、それなりに楽しく、基本的にはスムーズに解き進めることができた。ただし、何点か気になる部分があったので、確認したい。まず、村上委員から御指摘のあった問9の「(ウ)京料理などに使われる水の魅力」について、やはり違和感があった。次に、問1の「性別」について、「男性」、「女性」、「答えたくない」、「()」という選択肢があるが、「()」については、かえって書きにくいのではないかと。さらに問13について、あなたの印象を聞いているにも関わらず、選択肢が満足度になっているので、答えづらいように感じた。

京都市：各設問の質問の仕方については、今後、専門家の意見なども聞いた上で、必要に応じて修正をしていく。

西村委員： 問1の下から2問目と3問目「水道・下水道について知っていることやあなたの知識」については、具体的でなく、分かりにくい印象を受けた。また、問7については、「水質の安全性」を聞いているにも関わらず、選択肢が「安心」の程度を回答する形になっている。安全と安心は細かく言えば違うと思うがその点はどうか。

京都市： 問1については、どのような知識かについて限定するものではなく、回答者にゆだねているものである。なお、質問の仕方については、再度検討をする。問7については、「安全性」に係る主観を聞いている質問なので、選択肢を「安心」としている。

川西委員： 京都市は外国人観光客も多くいるが、観光客に向けた調査を行う予定はあるのか。観光客に向けて、例えば疏水物語を配りつつ、アンケートを行えば、京都の水道水のアピールにもなるのではないか。

京都市： 本調査は、京都市の住民基本台帳に登録されている人が対象となっているので、観光客は対象とはならないが、観光客に対しての調査は実施していく必要があると考えている。現在、疏水物語の来館者に向けたアンケート調査を実施しており、外国人観光客も記念館に多く来館いただいているが、アンケート調査が日本語のみのため、外国人観光客の意見は基本的に拾えていないのが現状である。この後、報告するが、疏水記念館のリニューアルを平成31年に予定している。言葉の問題もあるが、リニューアルと合わせて、アンケートについて、多言語対応できるよう少し考えてみたい。

山田委員： 本調査に協力した人は、結果を知りたいのではないかと思う。協力した人に回答を送付すれば、広報にもつながるのではないか。

京都市： 郵送はコストがかかるので、難しいかもしれないが、アンケートの実施時に結果の公表の仕方を記載するなど、何か工夫できないか検討する。

西村委員： 郵送はコストが掛かるが、webを使った方法なども今後検討する余地はあるのではないか。

3 報告

(1) 琵琶湖疏水の魅力向上・発信について

事務局： 資料の説明(資料8)

金井委員： 女性会でよく疏水記念館を利用させてもらっている。昨年、利用した際は、音声解説のみだったと思うが、新しくリニューアルされるということで、周囲

にリニューアルの件を周知して、また活用したい。

京 都 市： 現在の疏水記念館は測量図面など、歴史的に価値のある展示があり、専門家からは評価を得ているが、説明などが十分でない面がある。岡崎エリアは観光客も多く、疏水記念館の利用者の中には、通りかかりに立ち寄った人も多い。リニューアル後は、最新の技術を用いながら、観光客や小学生など、専門的な知識のない人にも楽しんでいただけるような施設にできればと思っている。

山 田 委 員： 資料 8 の 1 (3) の 3 点目「...山科疏水沿線の散策の旅行商品開発等の特別企画の実施」とはどういう意味か。

京 都 市： 山科沿線のツアーを、旅行会社と協力して企画していくということを指している。

水谷委員長： 地方創生推進交付金はもうすでにもらったのか。

京 都 市： 昨年度、期間 5 箇年で内示をもらっている。平成 3 0 年度分も内示を踏まえていただいており、期間内継続して、交付金をいただけるのではないかと考えている。

山 田 委 員： 通船事業について、ふるさと納税の特典での乗船率はどの程度なのか。

京 都 市： 乗船率の比率については、手元に数値がないが（ 議事録作成時記入：ふるさと納税の特典としての乗船者は全体の 4 % 程度 ）、ふるさと納税は昨年度 1 , 2 0 0 万円に上った。当年度も継続して募集をしており、すでに目標の 2 0 0 万円を上回り、3 0 0 万円ほど集まっている。

水谷委員長： 参考までに、こういったケースではクラウドファンディングなども資金集めの手段として有効ではないかと思う。

(2) 危険性のあるブロック塀への緊急対応について

事 務 局： 資料の説明（資料 9 ）

西 村 委 員： 「(A) 速やかに、撤去・交換又は必要な補修を行う」箇所については、もうすでに対応が完了しているのか。

京 都 市： 順次速やかに対応を進めており、すでに対応が完了しているものもあれば、現在、設計に着手しているものもある。一部時間を要するものもあるが、大半が今年の 9 月末までには作業が完了する見通しであり、上半期中に終わらない

ものについても，年度内には完了するよう対応を進めていく。

4 今後の予定

次回は１２月ごろに実施予定であり，後日事務局から連絡することとした。

5 閉 会

2018（平成 30）年度計画（上下水道局運営方針）上半期進捗状況について

1 本資料の位置付け

「京（みやこ）の水ビジョン」及び「中期経営プラン」に掲げる事業を着実に推進するための単年度計画として作成した「2018（平成 30）年度計画（上下水道局運営方針）」について、上半期までの実施状況を取りまとめ、上下水道局ホームページに公表するもの

2 進捗状況のポイント（進捗に遅れのあるもの）

区分	取組	進捗に遅れが生じている理由	ページ
視点 京の水を未来 へつなぐ	方針 - 内 「基幹施設の改築更新・耐震化」 ○松ヶ崎浄水場高区 1・2 号配水池改良工事実施	現地調査の結果、配水池の流出管につながる既設バイパス管 φ900mm 内のサビ等が判明し、追加の先行工事が必要となったため。 今後は事業の推進への影響が少なくなるよう工程を見直し、進捗管理を徹底する。	P 2

3 公表時期（予定）

平成 30 年 12 月中

(案)

京都市上下水道事業中期経営プラン (2018-2022)

— 2018 (平成 30) 年度計画 —

2018 (平成 30) 年度 京都市上下水道局運営方針

【上半期実施状況】



上下水道局マスコットキャラクター
ホタルの澄都 (すみと) くん , ひかりちゃん

2018 (平成 30) 年 12 月

【目次】2018（平成30）年度計画（上下水道局運営方針）の取組項目一覧

3つの視点	9つの方針	30の取組項目	頁
視点① 京の水をみらいへつなぐ	① つくる 水源から蛇口までの水質管理を徹底し、安全・安心な水道水をつくります	① 水源から蛇口までの水質管理の徹底	2
		② 原水水質の変化に対応した最適な浄水処理の推進	2
		③ 安定的に水道水をつくるための基幹施設の改築更新・耐震化	2
	② はこぶ 老朽化した管路の更新と耐震化を進め、水道水を安定してお届けし、下水を確実に集めます	① 配水管等の適切な維持管理の推進	3
		② 安定的に水道水を供給するための配水管の更新・耐震化	3
		③ 安全・安心な水道水をお届けするための給水サービスの向上	3
		④ 下水道管路の適切な維持管理の推進	4
		⑤ 優先度を踏まえた下水道管路の改築更新・耐震化	4
		⑥ 適切に下水道をお使いいただくための啓発や勧奨	4
	③ きれいにする 下水をきれいにし川へ返し、市内河川や下流域の水環境を保全します	① 下水の高度処理や適切な水質管理による処理水質の維持・向上	4
		② 水環境保全センター施設の再構築	4
		③ 健全な水環境を保全するための合流式下水道の改善	4
	④ まもる 市民の皆さまとともに、地震や大雨などの災害から、まちとくらしを守ります	① 「公助」としての災害に強い施設整備や危機管理体制の強化	5
		② 「自助」の意識啓発や「共助」の推進による災害対応力の強化	5
		③ 「雨に強いまちづくり」を実現するための浸水対策の推進	5
	⑤ いどむ 新しい技術を取り入れながら、周辺地域や海外を含めた広い視野で、未来に向けた挑戦を続けます	① 常に発展し続けるための新技術の調査・研究	6
		② 広域化・広域連携におけるリーダーシップの発揮	6
		③ 国際協力事業の推進と国際貢献を通じた職員の育成	6
視点② 京の水でこころをはぐくむ	① こたえる 分かりやすく伝え、しっかりと声を受け止め、市民の皆さまの期待に応え続けます	① お客さま窓口機能の充実とマーケティング機能の強化	7
		② お客さまの声を反映した新たなサービスの展開	7
		③ 京の上下水道を未来へ継承する広報・広聴活動の推進	8
	② ゆたかにする 琵琶湖疏水の魅力を高め、地球環境にやさしい事業運営により、まちやこころをゆたかにします	① 琵琶湖疏水の魅力発信等による文化・景観や観光振興への貢献	9
		② 創エネルギー・省エネルギーによる低炭素社会の実現への貢献	9
		③ 地球環境にやさしい循環型まちづくりへの貢献	10
視点③ 京の水をささえつづける	① になう これまで培ってきた技術をしっかりと継承し、京の水の担い手を育て、きずなを強めます	① 将来にわたり水道・下水道を支え続ける企業力の向上	11
		② 京の水をともに支える市民・事業者の皆さまとの更なる連携	11
	② ささえる 50年後、100年後を見据えた経営を行い、将来にわたって京の水を支え続けます	① 施設マネジメントの実践等によるライフサイクルコストの縮減	12
		② 業務執行体制の見直しや民間活力の導入等による経営の効率化	12
		③ 将来にわたって事業を持続していくための財務体質の更なる強化	13
		④ 継続的な経営改善の推進と適正な料金施策の検討	13

視点① 京の水をみらいへつなぐ

方針① つくる

取組		取組内容及び目標		平成30年度上半期実施状況	担当課
①	水源から蛇口までの水質管理の徹底	水質監視の強化	○水質監視装置更新・増設計画の策定 ○水質監視装置による24時間連続監視の実施 ○山間地域の水質監視装置設置及び機能増設工事の設計(2018～2019年度)	・水質監視装置更新・増設計画の策定については、設置場所などの資料収集を実施 ・魚類監視装置及びクロロフィル計による、毒物及びアオコ等の流入の常時監視を実施 ・更新・増設計画において、山間地域を含めた設置場所を検討	技術監理室水質第1課 水道部施設課
		水質検査の徹底	○平成30年度水道水質検査計画に基づく原水及び水道水の水質検査の実施 ○平成31年度水道水質検査計画の策定	・水質検査計画に基づき原水及び水道水の検査を実施 ・平成31年度の水道水質検査計画を策定中	技術監理室水質第1課
			○水道GLPの認証に係る更新審査	・認証更新審査の日程について、認証機関である日本水道協会と調整し、11月1日(木)、2日(金)に開催することを決定 ・更新審査に向け、GLP事務局会議を5回開催	技術監理室水質第1課
		水安全計画の継続的な運用	○水安全計画の運用、見直し	・水安全計画に基づく水質管理を実施し、適正に運用中	水道部管理課
②	原水水質の変化に対応した最適な浄水処理の推進	最適な浄水処理の推進	○高機能な粉末活性炭の導入・効果の検証(蹴上浄水場、松ヶ崎浄水場、新山科浄水場での注入を実施)	・3浄水場において、かび臭対策として高機能な粉末活性炭を注入し、従来の粉末活性炭と比較して2倍以上の臭気除去能力を確認	水道部施設課
			○高機能な粉末活性炭注入設備設置工事に係る基本計画の策定及び基本設計の実施(2018～2020年度)	・高機能な粉末活性炭注入設備設置工事に係る基本設計の発注に向けて委託の内容等を検討	水道部管理課
		施設の機能を維持するための適切な維持管理	○増圧施設、山間地域等の施設の基本情報データベース化(2018～2020年度)	・京都市水道事業設備台帳整備(その2)業務委託を実施中	水道部管理課
③	安定的に水道水をつくるための基幹施設の改築更新・耐震化	新山科浄水場導水トンネルの更新・耐震化	○新山科浄水場導水トンネル築造工事実施(事業年度:2017～2027年度)	・7月下旬に着工し、立坑掘削の準備工(土質調査等)を実施中	水道部施設課
			○松ヶ崎浄水場高区1・2号配水池改良工事実施(事業年度:2017～2021年度)	・6月に着工し、付帯工(仮栈橋の設置等)を実施中 ・現地調査の結果、配水池の流出管につながる既設バイパス管φ900mm内のサビ等が判明し、追加の先行工事が必要となったことから、工事工程の一部見直しを実施	水道部施設課
		基幹施設の改築更新・耐震化	○新山科浄水場高区4号配水池耐震化工事実施(事業年度:2018年度)	・9月に着工し、付帯工(進入路整備、換気塔撤去等)を実施中	水道部施設課
			○新山科浄水場高区2号配水池耐震化工事の実施設計完了	・6月に実施設計を完了	水道部施設課
			○松ヶ崎浄水場中央監視制御設備更新に係る実施設計完了	・実施設計中	水道部施設課

方針② はこぶ

取組			取組内容及び目標	平成30年度上半期実施状況	担当課
①	配水管等の適切な維持管理の推進	漏水調査や配水管洗浄の継続的な推進	○漏水調査の実施 3,000km	・上半期予定である約1,500kmについて漏水調査を実施	水道部水道管路課
			○配水管の洗浄作業(「京(みやこ)の水道管おそうじプロジェクト」)の実施	・年間で8回実施予定のうち、上半期は5回実施	水道部水道管路管理センター
		効果的・効率的な維持管理体制の構築	○水道管路の維持管理部門における南部エリアの在り方の検討	・南部拠点の整備にあわせ、効果的・効率的な維持管理体制を構築するための検討を実施中	水道部管理課
②	安定的に水道水を供給するための配水管の更新・耐震化	配水管の更新・耐震化の推進	○老朽化した配水管の更新・耐震化の実施 51.7km ・配水管更新・耐震化工事実施 30.7km ・補助配水管更新・耐震化工事実施 21.0km	・配水管(補助配水管含む)耐震化工事実施中	水道部水道管路課
			地震等災害時における給水のバックアップ機能強化	○最高区吉田連絡幹線配水管 布設工事実施 (事業年度:1999～2019年度)	・最高区吉田連絡幹線配水管(その13)工事を7月に契約
		○低区御池連絡幹線配水管 布設工事実施 (事業年度:2014～2022年度)		・低区御池連絡幹線配水管(その3)工事を実施中 ・低区御池連絡幹線配水管(その4)工事を7月に契約	水道部水道管路課
		○高区花園連絡幹線配水管 布設工事実施 (事業年度:2014～2020年度)		・高区花園連絡幹線配水管(その3),(その4),(その5)工事を実施中	水道部水道管路課
③	安全・安心な水道水をお届けするための給水サービスの向上	受水槽の適正な維持管理の啓発と直結式給水のPR	○貯水槽水道の設置者への啓発・助言 ・戸別訪問の実施 ・貯水槽の適正な管理の指導及び直結式給水への切替えに関する情報提供の実施	・貯水槽水道管理者への戸別訪問調査を実施中	水道部水道管路管理センター北部給水工事課
			○直結式給水のPR ・局ホームページへの直結式給水に関する情報の掲載 ・貯水槽水道設置者への戸別訪問の実施による直結式給水への切替えに関する情報提供及びPR強化	・直結式給水に関する情報をHP掲載中 ・貯水槽水道管理者への戸別訪問調査実施時に、直結式給水への切替えに関する情報を提供	水道部水道管路課
		指定給水装置工事事業者への適切な指導	○全事業者を対象とした研修の実施	・研修開催の通知文を指定業者へ発送し、研修会参加業者を取りまとめ中	水道部水道管路課
			○新規事業者を対象とした説明会の実施	・新規指定事業者への説明会を2回開催	水道部水道管路課
			○事業者への指導の継続実施(文書通知等)	・随時、指導等を実施	水道部水道管路課
		宅地内における鉛製給水管取替助成金制度の継続	○助成金制度の拡充 ・交付額上限の増額 10万円→15万円(工事費の2分の1) ・制度対象範囲の拡大(宅地部分全体を対象)	・助成金制度の拡充を実施し、ホームページ、市民しんぶんへの掲載を行うとともに、全指定給水装置工事事業者に郵送にて通知	水道部水道管路課

取組			取組内容及び目標	平成30年度上半期実施状況	担当課
④	下水道管路の適切な維持管理の推進	計画的な維持管理の推進	○下水道管路の計画的な巡視や点検の実施	・市内全域で下水道管路の巡視や点検を実施中	下水道部管理課
			○腐食のおそれが大い箇所点検調査 3.0km	・該当箇所の点検調査を実施中	下水道部管理課
			○修繕履歴等を含めた管路情報のデータベース化	・管路の維持管理の際に収集した修繕情報等をデータベースに反映中	下水道部管理課
⑤	優先度を踏まえた下水道管路の改築更新・耐震化	計画的な管路内調査及び改築更新・耐震化の推進	○下水道管路の調査及び改築・地震対策の実施 33km	・計画管路内調査実施中 ・経年管老朽化対策実施中 ・管路リニューアル工事設計・実施中 ・管路地震対策工事設計・実施中	下水道部設計課
⑥	適切に下水道をお使いいただくための啓発や勧奨	未水洗家屋の解消に向けた水洗化勧奨の推進	○全戸訪問による水洗化勧奨の実施	・戸別訪問による普及勧奨を実施	下水道部管理課
		工場・事業場排水の監視及び指導	○事業場への立入りによる監視及び指導の実施 ・監視及び指導のための立入検査回数 1,200回以上	・監視及び指導の実施, 9月末時点の立入検査回数 758回	下水道部施設課

方針③ きれいにする

取組			取組内容及び目標	平成30年度上半期実施状況	担当課
①	下水の高度処理や適切な水質管理による処理水質の維持・向上	適切な維持管理の実施	○点検整備計画に基づく施設の定期整備の実施	・あらかじめ定めた点検整備計画に基づき, 水環境保全センターの機械電気設備の定期整備を実施中	下水道部施設課
			○基本情報や修繕履歴等のデータベース化に向けた情報収集等の実施	・水環境保全センターの機械電気設備について, 現場の状況及び図面を確認して, 仕様や製造年等の基本情報を収集中	下水道部施設課
		良好な処理水質の維持・向上	○水質管理計画の作成	・水質管理計画を作成中 ・水質管理体制の検討会を実施(月1回) ・業務体制変更準備スケジュールを作成	技術監理室水質第2課
			○効果的・効率的な運転管理に関する調査・研究の実施 ・水環境保全センターの運転管理や水質分析に関する調査・研究の実施及び研究成果の発表	・水環境保全センターの運転管理や水質分析に関する調査・研究を継続して実施 ・第55回下水道研究発表会で研究成果を発表 ・IWA世界会議で研究成果を発表 ・下水道協会誌の原稿執筆	技術監理室水質第2課 下水道部施設課
②	水環境保全センター施設の再構築	水環境保全センター施設の改築更新・耐震化	○石田水環境保全センター自家発電設備改築工事完了(事業年度:2016~2018年度)	・発電設備1台の据付けを実施し, 残り1台を据付け中	下水道部下水道建設事務所, 計画課
③	健全な水環境を保全するための合流式下水道の改善	貯留管による合流式下水道の改善対策	○津知橋幹線等工事実施(事業年度:2016~2021年度)	・津知橋幹線工事実施中 ・津知橋北幹線工事設計中	下水道部下水道建設事務所, 計画課

方針④ まもる

取組		取組内容及び目標	平成30年度上半期実施状況	担当課
①	「公助」による災害に強い施設整備や危機管理体制の強化	事業・防災拠点の整備及び危機管理に係る体制の強化	○市内南部エリアを所管する事業・防災拠点の整備に係る基本計画の策定	・京都市上下水道局南部拠点整備事業基本計画を策定 総務部総務課
		○「緊急ダイヤル」(仮称)の試行実施	・水道管路管理センターに「緊急ダイヤル」(仮称)の対応を行う職員を配置し、迅速な情報収集及び的確な対応を図るため、試行で実施中	総務部お客さまサービス推進室 水道部管理課 下水道部管理課
		○BCPや各種マニュアルの点検・修正、防災装備の充実(迅速な情報共有のためにテレビ会議システムや通信機器などの端末を充実)	・災害用無線機のデモ機の局内説明会及び実機訓練を実施	総務部総務課
	施設整備の強化	○仮設給水槽配備の検討	・新型仮設給水槽のデモ機の局内説明会を実施	総務部総務課
		○マンホールトイレの継続的な整備・避難所となる小中学校等(17箇所)	・マンホールトイレ設置予定箇所において、管路地震対策工事実施中	下水道部設計課
②	「自助」の意識啓発や「共助」の推進による災害対応力の強化	危機管理対策の積極的な広報等による市民の防災意識の向上	○防災情報を整理したパンフレットの作成に向けた検討	・飲料水の備蓄の必要性等を含めた掲載内容について検討中。 総務部総務課
		○災害用備蓄飲料水を活用した飲料水備蓄の普及啓発 ・一般公開や各種イベントにおける無償配布の実施 ・市民しんぶんへの掲載等による普及啓発	・鳥羽水環境保全センター及び蹴上浄水場の一般公開において、「京のかがやき 疏水物語」を頒布し、啓発活動を実施 ・市民しんぶん「に」に疏水物語の記事を掲載	総務部総務課
		○京都府下市町や関西自治体等と合同での防災訓練の実施	・京都府下市町との防災訓練実施に向けた会議を実施	総務部総務課
③	「雨に強いまちづくり」を実現するための浸水対策の推進	施設整備による浸水対策の推進(鳥羽第3導水きょをはじめとした施設整備)	○伏見第3導水きょ工事実施(事業年度:2015～2019年度)	・伏見第3導水きょ工事実施中 下水道部設計課
		浸水被害軽減に向けた細やかな対策	○雨水貯留施設及び雨水浸透ますの普及促進(設置助成金制度) ・雨水貯留施設 目標120基 ・雨水浸透ます 目標240基	・雨水貯留施設 助成基数 56基 ・雨水浸透ます 助成基数 161基 下水道部管理課
			○関係局区が連携した雨に強いまちづくりの取組の推進 ・地区別や課題に応じた検討会の開催等	・京都市「雨に強いまちづくり」推進本部会議等を開催し、推進行動計画に基づく30年度の取組を確認 ・地区別検討会を実施し、それぞれの地区の特性に応じた対策を検討 下水道部管理課、計画課

方針⑤ いどむ

取組		取組内容及び目標	平成30年度上半期実施状況	担当課
①	常に発展し続けるための新技術の調査・研究	新技術に係る調査・研究の実施	○新技術の調査・研究の実施 ・水質センサーを活用した水処理の効率化の調査	・現地調査に向けた準備 技術監理室監理課 下水道部計画課
		外部機関との共同研究の実施	○局HPによる募集、共同研究の実施 ・管理排水型水質自動監視装置を用いた配水水質管理業務の効率化の実証研究等	・「管理排水型水質自動監視装置を用いた配水水質管理業務の効率化実証研究」に係る報告会に向け、内容を精査中 ・厚生労働科学研究費による研究「水道水における水質リスク」、「大規模災害および気候変動」に参加 ・琵琶湖環境科学研究センターとの情報交換「かび臭を出すプランクトンについての共同研究」に参加 技術監理室水質第1課
		研究成果等の外部への発信	○全国水道研究発表会、全国下水道研究発表会等での研究成果等の発信	・研究発表会において論文発表 全国下水道研究発表会 平成30年7月24日(火)～26日(木) ・9月16日から21日に東京で開催された世界水協会の国際会議に1件の論文を提出 技術監理室監理課
②	広域化・広域連携におけるリーダーシップの発揮	広域化・広域連携の在り方に関する検討	○広域化・広域連携の在り方の検討 ・京都府域全体に係る水道ビジョン策定への参画、京都府主催の圏域会議への参加を通じた近隣自治体との連携 ・広域化・広域連携に係る局内ワーキングの実施	・「京都水道グランドデザイン」検討委員会に、委員(行政関係者)として経営戦略室長が出席 ・京都府主催の圏域会議へ参加 経営戦略室
		府内各事業体との情報交換や技術支援、危機管理体制に係る検討	○情報交換及び共同研修の実施 ・圏域会議(京都府主催)への参画 ・日水協京都府支部における研修等の実施	・日水協京都府支部における研修の開催 ・滋賀県企業庁及び滋賀県内自治体(6市、その他京都府内自治体2市も参加)との経理事務担当者会議の実施 ・京都府主催の圏域会議へ参加【再掲】 総務部総務課、企業力向上推進室 経営戦略室
			○人事交流の検討 ・周辺事業体等との短期派遣の検討	・周辺事業体との人事交流の実施に向け検討中 総務部職員課
			○水質検査等の受託に係る検討 ・京都府との協議及び情報収集の実施	・「京都水道グランドデザイン」検討委員会を通じて情報収集を実施 技術監理室水質第1課
			○危機管理体制に係る検討 ・府下市町での合同防災訓練の実施等	・京都府下市町との防災訓練実施に向けた会議を実施 総務部総務課
		流域関係者とのパートナーシップによる琵琶湖・淀川流域全体の水環境保全	○琵琶湖・淀川流域都市間の協議会等への参画 ・淀川水質汚濁防止連絡協議会や琵琶湖・淀川水質保全機構が実施する調査・研修・報告会への参加及び情報収集の実施 等	・琵琶湖・淀川生物障害等調査小委員会に参加 ・琵琶湖・淀川生物障害等調査小委員会の南湖合同調査及び琵琶湖全域調査に参加 ・淀川水濁協実施の水質事故対応講習会に参加 技術監理室水質第1課 下水道部施設課 下水道部施設課、計画課
③	国際協力事業の推進と国際貢献を通じた職員の育成	国際協力事業の推進	○JICA等を通じた海外からの研修・視察等の受入れ ・大阪市・神戸市と合同でJICA課題別研修「都市上水道維持管理」の受入れを実施 ・その他、海外からの研修・視察受入れ等の積極的な実施	・JICAからの受託研修(課題別研修)の受入れ実施 ・個別依頼に基づく研修・施設見学等の受入れ実施 経営戦略室
			○JICA能力強化研修等への受講機会の設定	・JICA課題別研修「都市上水道維持管理」におけるカンントリーレポート及びアクションプランの発表について、当局職員8名が研修サポーターとして受講 経営戦略室
			○IWA(国際水協会)世界会議(2018年9月東京にて開催予定)等の国際会議への論文発表	・IWA世界会議・展示会において、当局職員3名が論文を発表し、その他、当局職員5名が会議へ参加 経営戦略室
		新たな可能性を追求するための調査・研究の推進	○他都市との情報交換や民間事業者との協議等の実施	・情報交換や協議を随時実施 経営戦略室

視点② 京の水でここをはぐくむ

方針① こたえる

取組		取組内容及び目標	平成30年度上半期実施状況	担当課
①	お客さま窓口機能の充実とマーケティング機能の強化	営業所組織の再構築	○北部営業所(北部、左京営業所担当区域)の開所 ・5月7日に北部営業所と左京営業所を再編し、北部営業所を開所	総務部お客さまサービス推進室
		○防災拠点として給水車等を活用した応急給水訓練の実施 ・給水車、仮設給水栓を活用した応急給水訓練の実施 ・給水車の運転、操作研修の実施	・給水車の運転、操作研修及び応急給水訓練を実施した北部営業所が講師となり、他営業所に対し順次、研修及び訓練を実施	総務部お客さまサービス推進室
		○鉛製給水管の解消に向けた周知及び下水道接続確認業務の実施	・各営業所及び窓口サービスコーナーが、開栓時等に、鉛管解消に向けた周知を実施 ・各営業所では、下水道接続確認業務を実施	総務部お客さまサービス推進室
		○大口使用者利用状況調査の充実 ○地下水等利用専用水道使用者への訪問	・これまでの大口使用者への調査に加え、充実させる調査の内容や対象者について検討を開始 ・地下水等利用専用水道使用者及び問い合わせのあった使用者に対して、訪問・説明を実施	総務部お客さまサービス推進室
		○民間賃貸マンションの各戸検針・各戸徴収サービスに係る制度の策定	・現行の民間分譲マンションの各戸検針・各戸徴収サービス制度における課題を踏まえ、民間賃貸マンション向けに拡大するに当たって、局内で検討を実施	総務部お客さまサービス推進室
		○お客さま情報の一元化に係るシステム開発	・各システム所管課と連携内容について協議中	総務部総務課、お客さまサービス推進室
②	お客さまの声を反映した新たなサービスの展開	○使用水量等のインターネット閲覧サービスのシステム構築及びサービスの開始(2018(平成30)年11月～)	・システム構築及びテストを実施中	総務部お客さまサービス推進室
		○クレジットカード継続払いのインターネットによる申込みのシステム構築及びサービスの開始(2018(平成30)年11月～)	・システム構築及びテストを実施中	総務部お客さまサービス推進室
		○納付書支払窓口の拡充に向けた調査・研究	・納付書支払窓口の拡充に向け検討中	総務部お客さまサービス推進室
		○アンケート等を分析し、「積極的に行動するサービス」の充実について検討	・ふれあいまつり等の市民イベントでお客さまサービスに係るアンケートを実施	総務部お客さまサービス推進室
	IoTの活用等も見据えたサービスの在り方の研究	○水道スマートメーターの導入に伴う効果等の研究及び試験的導入	・平成30年度内の試験的導入に向け課題を検討 ・局内の水道スマートメータープロジェクト会議を開催し、試験的導入に向けた方針を策定	総務部お客さまサービス推進室 水道部水道管路課
		○使用水量に応じたポイント付与制度の研究及び「水道使用水量のお知らせ」の内容を音声で伝えるサービスに係る調査	・使用水量に応じたポイント付与制度の研究及び「水道使用水量のお知らせ」の内容を音声で伝えるサービスに係る調査を継続中	総務部お客さまサービス推進室

取組		取組内容及び目標	平成30年度上半期実施状況	担当課	
③	京の上下水道を未来へ継承する広報・広聴活動の推進	戦略的な広報活動の推進	○戦略的な広報計画の策定及び取組の充実 ・戦略的な広報計画の策定(毎年度) ・利き水体験や、お風呂の魅力や効能を啓発するワークショップ等の参加型・体験型のイベントの実施 ・子ども向け水道水PRプログラム「わくわく すいどうひろば」の実施 ・明治150年関連事業の実施	・平成30年度「京都市上下水道局広報・広聴計画」を策定 ・「おいしい！大好き！京の水キャンペーン」の一環として、市内各所で利き水を実施 ・お風呂に関する参加型・体験型イベントを水道週間及び「下水道の日」街頭キャンペーンに合わせ実施 ・子ども向け水道水PRプログラム「わくわく すいどうひろば」を実施 ・明治150年関連事業として、琵琶湖疏水記念館での琵琶湖疏水カフェや特別展、鳥羽水環境保全センター・蹴上浄水場一般公開での「明治150年・京都のキセキ」デーを実施	総務部総務課
		戦略的な広報活動の推進	○事業への理解促進、水道水や雨水の活用推進に向けた広報活動の展開 ・鳥羽水環境保全センター・蹴上浄水場一般公開や施設見学会等の開催 ・「おいしい！大好き！京(みやこ)の水キャンペーン」の実施 ・「水道水・雨水で花いっぱい！」の取組の展開 ・「京の駅ミスト」の実施及び京都駅前バスBのりばへの拡充 ・「京のまちなかミスト」、「澄都くんと元気にミストシャワー」等の実施 ・ミスト装置貸出の実施及び貸出用ミスト装置の増台 ・「京の水飲みスポット」の市公共施設等への設置促進	・蹴上のつつじ見学会や、鳥羽水環境保全センター・蹴上浄水場一般公開、施設見学会等を開催 ・琵琶湖疏水記念館での琵琶湖疏水カフェ及びビールフェスティバルを開催 ・「おいしい！大好き！京の水キャンペーン」を実施 ・「水道水・雨水で花いっぱい！」の取組として、イベント等で花の苗や種を配布 ・「京の駅ミスト」を実施するとともに京都駅前バスBのりばへ拡充 ・「京のまちなかミスト」を実施 ・「澄都くんと元気にミストシャワー」を全98施設で一斉に実施 ・ミスト装置貸出の実施及び貸出用ミスト装置(扇風機型ミスト装置1台)を増台 ・京都駅北口タクシー乗り場へミスト装置を拡充 ・水環境保全センター見学者数 2,912人受入 ・浄水場見学者数 7,226人受入	総務部総務課
	事業運営のためのニーズ把握	○「水に関する意識調査」(毎年度調査)の実施、結果の分析	・調査票作成等の調査開始に向けた準備を実施(10月末から調査開始予定)	経営戦略室	
		○各種イベント等で実施するアンケート及び上下水道モニター制度等による広聴活動の展開	・鳥羽水環境保全センター・蹴上浄水場一般公開、ふれあいまつり等でアンケートを実施 ・平成30年度上下水道モニターの委嘱式・ガイダンス、水道施設見学会、意識調査を実施	総務部総務課	

方針② ゆたかにする

取組		取組内容及び目標	平成30年度上半期実施状況	担当課
①	琵琶湖疏水の魅力発信等による文化・景観や観光振興への貢献	琵琶湖疏水の魅力の更なる向上と情報発信	○疏水路の維持管理・整備, 石積の補修 ・疏水路の維持管理・整備の実施(緑地維持管理, 土砂浚渫, 施設の点検整備等) ・石積補修箇所の調査を実施	水道部施設課
		琵琶湖疏水記念館リニューアルに向けた詳細設計・工事	・プロポーザルにより受託候補者を選定 ・受託者と展示内容に係る調整を実施中	総務部総務課
		○蹴上インクライン有効活用に向けた検討 ・疏水沿線の近代化産業遺産の活用による誘客に向けた取組の実施 ・リピーター獲得に向けた近代化産業遺産ツアー等の特別企画の実施	・インクライン等の近代化産業遺産の活用等業務に係る公募型プロポーザルを実施 ・近代化産業遺産ツアーの特別企画等業務に係る公募型プロポーザルを実施	総務部総務課
		琵琶湖疏水通船のプロモーション等	○関西圏・首都圏へのPR ・交通事業者等とのタイアップ企画等の実施 ・びわ湖疏水船公式ウェブサイトの充実	総務部総務課
		○人材育成等の運営支援 ・琵琶湖疏水の魅力を伝えるガイド等の人材育成の実施	・夏季(7月)に運航訓練, 秋季(9月～)に運航・ガイド育成訓練(多言語ガイド含む)を実施	総務部総務課
②	創エネルギー・省エネルギーによる低炭素社会の実現への貢献	京都のまちなみ保全や景観の向上への寄与	○青空美術館等の取組の推進 ・津知橋幹線等工事における「青空美術館」の実施 ・新たなマンホールデザイン案の検討	水道部管理課 下水道部管理課, 下水道建設事務所
		温室効果ガス排出量削減のための取組の実施	○創エネルギー対策の実施 ・太陽光発電, 小水力発電による再生可能エネルギーの利用 ○省エネ・高効率機器の採用, 使用電力の削減 ・新山科浄水場 高区送水ポンプ更新工事完了(事業年度:2016～2018年度) ・池田ポンプ場 沈砂池設備更新工事完了(事業年度:2017～2018年度)	技術監理室監理課
		環境マネジメントシステム(EMS)の運用による環境負荷の低減と情報発信	・4つの環境マネジメントシステム(EMS)を構築し, 各EMSの実施計画に基づいた環境保全に資する取組を実施中	技術監理室監理課
		○環境報告書の作成・発行	・環境報告書に掲載するデータの時点修正及び紙面構成等の見直し等を実施中	技術監理室監理課

取組		取組内容及び目標	平成30年度上半期実施状況	担当課	
③	地球環境にやさしい循環型まちづくりへの貢献	下水汚泥処理施設の再構築	○鳥羽水環境保全センター下水汚泥固形燃料化事業 (事業年度:2018～2020年度)	・基本協定書, 基本契約を締結 ・下水汚泥固形燃料化施設の設計を実施中	下水道部設計課
		下水汚泥の有効活用推進	○消化ガスの汚泥焼却炉等への活用	・消化ガスを汚泥焼却炉等の燃料に活用中	下水道部施設課
			○脱水汚泥及び焼却灰のセメント原料への活用	・脱水汚泥及び焼却灰をセメント原料に活用中	下水道部施設課

視点③ 京の水をささえつづける

方針① になう

取組		取組内容及び目標	平成30年度上半期実施状況	担当課
①	将来にわたり水道・下水道を支え続ける企業力の向上	○採用5年目までの職員を対象とした専門技術研修の実施	・専門技術研修を実施	総務部企業力向上推進室
		○水道技術研修施設の運用開始 ・上下水道局職員の技術研修を実施 ・他都市事業体受入メニューの検討	・水道技術研修施設を活用し、事業所の技術系職員を対象とした職場研修を実施するとともに、スキルアップを図るため事務系職員を中心に防災危機管理研修を実施 ・他都市事業体受入メニューについて検討中	水道部管理課
		○下水道事業に係る体験型研修施設の整備	・第3四半期での発注に向けて設計、積算中	下水道部設計課
		○技術研修マネジメントシステムの検討・試験的導入	・「上下水道局e-ラーニングサービス」に係る公募型プロポーザルを実施	総務部企業力向上推進室
		○「聴く力・受け止める力・伝える力」向上研修の実施 ・広報・広聴スキルアップ研修の実施 ・プレゼンテーション研修の実施	・プレゼンテーション研修の実施	総務部企業力向上推進室
		○キャリア形成支援、人事交流等の推進 ・市長部局との交流、国・他都市・他団体等への派遣の充実の検討・実施 ・民間企業派遣研修の実施	・大阪ガス(株)等への派遣研修の実施	総務部企業力向上推進室、職員課
		○柔軟な働き方の仕組みの検討・構築 ・1時間単位の病気休務の新設	・1時間単位の病気休務について新設・導入	総務部職員課
		○若手職員の意欲向上を図る取組の実施 ・若手職員グループ等の交流会の開催等	・新たな若手職員グループの発足に向けた企画・運営を検討	総務部企業力向上推進室
		○コンプライアンスの徹底を図る取組の実施 ・職員のコンプライアンスに対するより一層の意識向上を図るための研修等の実施 ・サービス監察及び業務監察の実施	・コンプライアンス研修を実施 ・出勤時等の服務監察を実施 ・タクシーチケットの取扱いに対する業務監察(21所属)及び備品管理に対する業務監察(11所属)を実施	総務部企業力向上推進室
		○水道・下水道の御利用等に係る情報発信 ・メーター点検訪問時の広報物配布等	・「水道メーター検針時配布リーフレット」を配布(第1回目:8月～9月)	総務部総務課
②	京の水をともに支える市民・事業者の皆さまとの更なる連携	○市民向け講座の検討・実施	・琵琶湖疏水記念館における学芸員等による講座実施	総務部総務課 経営戦略室
		○オープンデータの推進 ・ポータルサイト掲載データセット数(新規)目標5件	・ポータルサイト掲載予定データを決定	総務部総務課
		○公契約基本条例に基づく取組の推進 ・分離分割発注の推進など市内中小企業の受注等の機会の増大 ・下請業者の社会保険等の加入の徹底 ・建物清掃等の役務業務への最低制限価格制度の導入	・局内研修を実施し、分離分割発注について周知 ・分離分割が可能かどうか案件ごとに精査するとともに、市内中小企業のみで競争性が確保できるものは市内中小企業へ発注 ・7月から社会保険未加入対策を強化 ・平成30年度の建物清掃等の役務業務に係る入札において最低制限価格制度を導入	総務部契約会計課
		○上下水道サービス協会の在り方の検討 ・水道・下水道事業の技術力の向上・技術継承の在り方の検討	・サービス協会との更なる連携を図るため、上下水道事業の基幹的な業務における技術力の向上や技術の継承について検討中	経営戦略室

方針② ささえる

取組			取組内容及び目標	平成30年度上半期実施状況	担当課
①	施設マネジメントの実践等によるライフサイクルコストの縮減	施設マネジメントの実践	○優先順位を踏まえた建設事業計画の作成・実施	・水道事業・公共下水道事業の建設・改築更新事業計画を策定 ・計画に基づき、改築更新・耐震化の取組を実施	経営戦略室 水道部管理課 下水道部計画課
			○庁舎の長期修繕計画に係る調査の実施 ・長期修繕計画調査対象(計4箇所) 水道管路管理センター元北部配水管理課・南部給水工事課、みなみ下水道管路管理センター山科支所・西部支所	・長期修繕計画策定業務受注業者決定	技術監理室監理課
		工事検査手法の改善及び体制強化	○工事検査の手法改善(試行運用)及び検査体制の強化	・検査内容の充実を図るため、7月以降、工事請負金額6,000万円以上は工事検査書類を検査日の3開庁日前に提出、500万円未満については2開庁日前の提出を実施	技術監理室監理課
②	業務執行体制の見直しや民間活力の導入等による経営の効率化	業務執行体制の効率化及び活性化	○第6期効率化推進計画に基づく組織・業務の再編、職員定数の削減(△31人)	・第6期効率化推進計画に基づく組織・業務の再編、職員定数の削減(△31人)を実施	総務部職員課
			○民間活力の導入の推進 ・営業所水道開閉栓業務(東部、西部、左京)	・営業所水道開閉栓業務の委託を実施	総務部お客さまサービス推進室
			○民間活力の導入の推進 ・鳥羽水環境保全センター吉祥院支所における運転管理業務の委託範囲の拡大	・鳥羽水環境保全センター吉祥院支所における運転管理業務の委託範囲拡大を実施	下水道部施設課
			○北部営業所及び左京営業所を再編	・5月7日に北部営業所と左京営業所を再編し北部営業所を開所	総務部お客さまサービス推進室
		ICT活用によるコスト縮減	○イントラ管理用サーバ群のサーバ仮想化の実施	・契約業者決定(イントラネット状態監視サーバ) ・仮想化基盤サーバ3台導入、イントラネットディレクトリ(AD)サーバ移行及び構築作業実施	総務部総務課
			○水道・下水道管路のデータベース(管路情報管理システム)の統合に向けた検討	・統合・連携が可能な項目の精査、集約、課題の抽出について、関係所属による協議を実施	総務部総務課 水道部管理課 下水道部管理課
			○業務システムに係る新たな技術導入に向けた調査・研究	・無線LAN環境における利点及び欠点について調査中	総務部総務課 技術監理室監理課

取組			取組内容及び目標	平成30年度上半期実施状況	担当課
③	将来にわたって事業を持続していくための財務体質の更なる強化	長期的な財政目標達成に向けた財政基盤の強化	○資産維持費等の活用による企業債残高の削減 ・(水道)資産維持費22.2億円の確保、企業債残高△65億円の削減 ・(下水道)減債積立金32.6億円の確保、企業債残高△212億円の削減	・資産維持費等の活用により企業債残高を削減(上半期終了時点では、予定どおり削減できる見通し)	経営戦略室
			○下水道大規模更新等に備えた積立金の確保 ・減債積立金32.6億円の確保	・下水道大規模更新等に備えた積立金を確保(上半期終了時点では、目標と同程度の積立金を確保できる見通し)	経営戦略室
			○企業債償還方法の見直しによる総支払利息の削減	・今年度発行の企業債から、償還方法の見直しを実施(見直しによる利息削減効果は翌年度以降に生じる。なお、上半期終了時点では、利率が低位で推移していることにより、財政計画以上に支払利息を削減できる見通し)	経営戦略室
		保有資産の有効活用をはじめとした増収策の検討・実施	○南北拠点整備に伴う空き施設の全庁的な活用方法の検討	・元北部給水工事課、元きた下水道管路管理センターの解体撤去工事の設計を実施中	経営戦略室
			○保有資産の有効活用の検討及び売却・貸付の推進 ・保有資産の有効活用に向けた商品化(測量、境界確定等)	・山科区役所東側用地を売却 ・元伏見営業所跡地の貸付を開始 ・未利用地について、測量や境界確定等を実施中 ・「水道使用水量のお知らせ」裏面への広告掲載実施 ・ホームページバナー広告の掲載(随時)	経営戦略室
			○水需要喚起策の実施及び新規施策の検討 ・ミスト事業や水飲み場設置の更なる推進等 ・利き水体験やお風呂の魅力や効能を啓発するワークショップ等の参加型・体験型のイベントの実施(再掲)	・「京の駅ミスト」を実施するとともに京都駅前バスBのりばへ拡充 ・「京のまちなかミスト」を実施 ・「澄都くんと元気にミストシャワー」を全98施設で一斉に実施 ・ミスト装置貸出の実施及び貸出用ミスト装置(扇風機型ミスト装置1台)を増台 ・京都駅北口タクシー乗り場へミスト装置を拡充 ・「おいしい!大好き!京の水キャンペーン」の一環として、市内各所で利き水を実施 ・お風呂に関する参加型・体験型イベントを水道週間及び「下水道の日」街頭キャンペーンに合わせて実施	総務部総務課
④	継続的な経営改善の推進と適正な料金施策の検討	継続的な経営改善と経営状況の情報発信の推進	○単年度事業計画の策定・実践及び進捗管理	・上下水道局運営方針を策定・公表 ・上半期の状況については、HPで公表予定	経営戦略室
			○経営審議委員会等の意見を踏まえた経営評価制度の充実及び実施	・30年度経営評価(29年度事業)を作成、公表 ・次年度の経営評価制度に係る検討を開始	経営戦略室
			○経営状況に係る情報発信 ・経営審議委員会等の意見を踏まえた経営評価冊子の作成及び公表 ・水道事業・公共下水道事業の一体的な予算・決算情報の公表	・経営審議委員会を2回開催し、経営評価に係る意見を聴取	経営戦略室
		適正な料金・使用料体系・水準の検討	○水道施設維持負担金制度の運用	・4/1から制度運用を開始 ・事業者からの問合わせに適宜対応するとともに、制度対象先の昨年度及び今年度(1, 2期)の使用水量等の把握・分析を実施	経営戦略室
			○料金制度に係る課題の抽出及び調査・研究の実施	・前中期経営プランや料金改定の効果の検証など料金・使用料制度に係る分析を実施	経営戦略室

〈3つの「視点」の関係について〉

基本理念に基づく3つの視点「京の水をみらいへつなぐ」、「京の水でこころをはぐくむ」、「京の水をささえつづける」は、それぞれが独立したものではなく、お互いを有機的に結び付けることで、「目指す将来像」の実現に向けた取組を一体的に進めていきます。

視点① 京の水をみらいへつなぐ

- ・水道・下水道の基本的な役割（安全・安心な水道水の安定供給, 下水の処理と水環境の保全, 防災・危機管理）
- ・広い視野で未来に向けた挑戦

つくる

まもる

はこぶ

いどむ

きれいにする

水道・下水道の基本的な役割を果たす中で担い手を育て、強い経営基盤で事業をしっかりと支えます。

把握したニーズを的確に事業へ反映し、京都ならではの事業運営で付加価値を生み出します。

京の水から
あすをつくる

視点③ 京の水を ささえつづける

- ・技術継承, 市民・事業者の皆さまとの連携
- ・長期的な視点に立った経営

になう

ささえる

事業の理解を深めていただくことで、市民・事業者の皆さまとのきずなを強め、皆さまの期待により的確に応えます。

視点② 京の水で こころをはぐくむ

- ・お客さまサービス, 広報・広聴
- ・文化や景観, 地球環境への配慮

こたえる

ゆたかにする

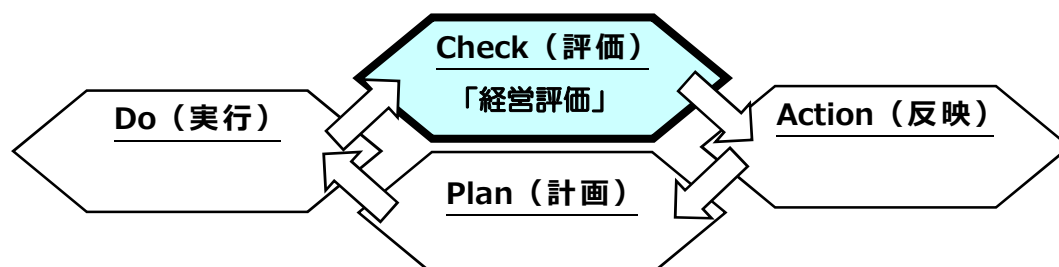
経営評価手法の見直しについて（課題整理）

1 当局の経営評価について

(1) 目的

上下水道局では、「京（みやこ）の水ビジョン」及び「中期経営プラン」の下、水道事業、公共下水道事業の適切な執行管理や継続的な改善と市民サービスの向上を図るとともに、結果を公表することにより、市民に対する説明責任を果たし、市民の視点に立った市政の実現を図ることを目的として、「経営評価」を実施しています。

また、経営評価は、「京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例」で義務付けられた特定分野に関する行政評価であり、この行政評価制度の趣旨を踏まえ、水道事業、公共下水道事業を推進する経営戦略のPDCAサイクルのC（チェック）に位置づけています。



(2) これまでの取組経過

当局では、市長部局に倣い、平成15年度から水道事業及び公共下水道事業の「事務事業評価」を実施・公表してきました。しかしながら、水道事業や公共下水道事業はそれ自体が一つの事業であり、一般行政事務とは事業形態が異なるため、平成17年度からは、公営企業の特質を勘案した経営の観点等を踏まえた評価手法として「経営評価」を始めました。

また、この経営評価の透明性・客観性を高めるとともに、制度の一層の充実を図っていくため、平成21年7月に市民、学識経験者及び民間有識者で構成する「京都市上下水道事業経営評価審議委員会」を設置しました。各年度3回程度の経営評価制度等に関する審議を経て、評価制度の充実・改善等について取りまとめられた意見をいただきました。

平成25年7月には、それを発展させる形で「京都市上下水道事業経営審議委員会」を設置しました。同委員会では、経営評価制度の改善に対する提案・助言に加え、水道事業、公共下水道事業の進捗状況の点検や直面する課題、広報・広聴の充実に対する提案・助言をいただいています（経営評価における主な改善点等は別紙参照）。

年 度	内 容
平成15年度	事務事業評価（個々の事務事業や取組を個別に評価）の実施
平成17年度	経営評価の実施
平成21年7月	「京都市上下水道事業経営評価審議委員会」を設置
平成25年7月	「京都市上下水道事業経営評価審議委員会」を発展させ、 「京都市上下水道事業経営審議委員会」を設置

2 経営評価制度の仕組みと今後に向けた見直しについて

(1) 経営評価制度の仕組み

評価の方法としては、財務指標を中心とした業務指標により、経営状況の改善度の確認や中長期的な経営分析を行う「経営指標評価」と、水道事業、公共下水道事業を進めるための個々の取組状況の達成度を評価する「取組項目評価」の2つの評価を用いています。

評価方法	主な特徴
「経営指標評価」	・水道事業、公共下水道事業それぞれのガイドラインに基づく業務指標評価を行う。 ・より効率的な経営を目指し、財務指標を中心とした指標による中長期的な経営分析を行う。 ・指標値の前年度数値との比較により、事業の改善度を確認する。 ・偏差値による大都市平均との比較を行う。
「取組項目評価」	・単年度計画に掲げる取組項目の目標水準に対する達成度について、5段階評価を実施し、進捗状況等を明確化する。 ・最小事業単位である取組項目ごとの評価結果に基づいて、上位の重点推進施策ごとに5段階評価を実施し、最上位の5つの施策目標の達成状況を分析することにより、体系的な評価を行う。

(2) 今後に向けた経営評価手法等の見直しについて

これまでの経営評価の取組を踏まえ、新たなビジョン・プランのスタートとなる平成30年度以降の事業に適用する評価手法等について、一層の改善を図りたいと考えています。

現時点では、経営評価の目的である「評価結果を次の施策につなげること」及び「市民に対し分かりやすく伝えること」を更に高めることを目指して以下のような検討を行っているところであり、次回の経営審議委員会において改めて具体的な見直し案をお示しする予定です。

【全体】

- ・評価（PDCAのC）から反映（PDCAのA）へのつながりがより深められるような仕組みづくりを検討してはどうか。
- ・建設工事など複数年度にわたる事業に対しては中長期的な視点で評価してはどうか。
- ・「市民への説明責任を果たす」ことが経営評価の重要な目的の一つであるため、ページ構成や分量等について再検討してはどうか。

【経営指標評価】

- ・ビジョン・プランの方針に沿った指標を絞って示すことや、大都市比較においては同規模の都市に絞ってベンチマークとすることなど、評価をより分かりやすくする工夫をしてはどうか。

【取組項目評価】

- ・「工事」、「数値目標」、「その他」と3つの性質の異なる項目に同じa～eの評価を付けたうえで、総合評価を実施しているが、それぞれの性質ごとに分けて評価を示してはどうか。
- ・事務系の取組を中心として、よりアウトカムの視点（取組により現れた「成果」の部分に着目する視点）を取り入れてはどうか。

【その他】

- ・評価結果を次の施策に反映させるまでのタイムラグを短縮する工夫ができないか。

【経営評価における改善点等】

○経営評価審議委員会（平成21年度～平成24年度）

H22評価 (H21事業)	・本冊子において、的確に当該年度の取組状況をお伝えするために、中期目標(24年度目標)、長期目標(29年度目標)を明示することで、現在の進捗度について把握しやすく記載 ・本冊子において、指標ごとに3箇年の実績を掲載し、経年の動向が分かるよう記載 ・市民向けに簡潔に取りまとめた概要版冊子を作成
H23評価 (H22事業)	・本冊子において、重点推進施策評価の結果を3箇年で経年比較できる頁を新設 ・大口需要者も含めてより広く市民に周知を図るため、概要版冊子について、地下鉄主要8駅構内、商工会議所、市内38大学に配布先を拡大し、希望者への郵送（送料は自己負担）の受付を開始 ・概要版冊子の表紙裏面に上下水道事業に係る災害対策を掲載するなど、事業の中からトピックとなる項目を取り上げ、取組項目の一つとしてお知らせするとともに、応急給水槽の設置や、水道水の備蓄方法など市民に知ってもらいたい事項について合わせて記載 ・本冊子及び概要版冊子ともに、市民生活に関わりが深く関心の高い、環境に関する取組を示す参考資料として、環境報告書に収録される「上下水道事業環境会計」を掲載
H24評価 (H23事業)	・本冊子及び概要版冊子について優先度の高いもの、重要項目についてトピック的に取り上げて長期的な進捗状況も含めた内容を掲載 ・用語解説を充実 ・前年度からの改善点を付属資料として記載 ・概要版冊子について、経営指標評価と財務状況について配置と色の変更をはじめ、見やすいようレイアウトなどを工夫して作成 ・京都工業会、経済同友会など配布先を更に拡大
H25評価 (H24事業)	・本冊子において、各取組項目の中期経営プラン（2008-2012）の目標水準に対する達成状況についての記載欄を設け、中継経営プランの総括を実施 ・本冊子及び概要版について、字体の整理及びポイントを拡大 ・概要版の取組項目評価の5段階評価については、A～Eの表記とともに文章での説明を併記 ・概要版冊子について、経営指標評価と財務状況について配置と色の変更をはじめ、見やすいようレイアウトなどを工夫して作成

○ 経営審議委員会（平成 25 年度～）

H26評価 (H25事業)	・中期経営プランの目標と計画期間に合わせた進捗状況を 5 段階で表した。進捗状況を表すマークは“しずく”をモチーフとしたものとし、あわせて、順調に進捗しているかどうかをスコットキャラクターの澄都（すみと）くんの表情等で表した。 ・中期経営プランの重点項目に位置付けられている事業を抜き出して評価した。
H27評価 (H26事業)	・取組項目評価の章以降を対象に行っていた用語解説を、全章にわたって実施し、用語解説に係る説明も冊子の目次ページへ移動した。 ・公営企業会計制度の見直しを受けて、会計制度の見直しに係る解説を加えるとともに、経営指標評価において前年度との比較が行えるよう、旧会計制度により算出した指標値についても併記した。
H28評価 (H27事業)	・総務省「経営比較分析表」で用いている指標及び水道事業ガイドラインの改訂を踏まえ、経営審議委員会にて改善案を示したうえで、経営指標評価の評価区分及び評価指標を見直した。 ・プランの進捗状況を表す“しずく”に年度を記載し、進捗をより分かりやすく表現するとともに、進捗に遅れのある取組項目に係る説明の追加や概要版冊子に用語解説を設けるなど、読みやすい冊子となるよう改善した。
H30評価 (H29事業)	・重点項目ごとの「中期経営プラン(25～29年度)に対する進捗状況」のしずくについて、プラン全体の進捗状況を表現できるよう工夫するとともに、プランを総括した資料を作成することとした。 ・「汚泥消化タンクの再整備について」のコラムにおいて、都市ガスの代替燃料として有効活用する消化ガスは、局の施設内でのみ利用すると分かる表現に変更した。 ・評価が低くなった項目については、その理由だけでなく今後どのように取り組むべきかについても記載した。 ・水道料金・下水道使用料の料金体系等、市民にとって分かりやすく示せるよう資料の構成を見直した。 ・概要版冊子については、色使いを派手にするのではなく、少し落ち着いた色合いで記載することとした。また、内容を盛り過ぎることなく、可能な範囲でシンプルな表現により見やすく記載することとした。

H29 評価（H28 事業）については、冊子の改善を要する意見が出ていない。

「平成 30 年度 水に関する意識調査」の実施について

上下水道局では、事業の充実やサービスの向上などに活用するため、市民の皆さまの水に関する意識や行動についてお聴きする「平成 30 年度 水に関する意識調査」を実施しましたので、御報告します。

1 目的

節水型社会の定着等による水需要の減少や、老朽化した管路・施設の改築・更新需要の増大など、厳しい経営環境においても、上下水道局は、市民の皆さまの重要なライフラインである水道・下水道を未来へと確実に繋がなければなりません。

そのため、節水意識や水道水の利用状況をはじめとする、市民の皆さまの水に対する様々な意識や行動を継続的にお聴かせいただき、ニーズや御意見を把握するとともに、調査結果を今後の事業運営や、経営戦略の策定に役立てるため、本調査を実施しました。

2 方法等

(1) 調査の対象

満 20 歳以上の市民 5,000 名（住民基本台帳データから無作為に抽出）

(2) 調査の方法

調査票（資料 5—2）へ記入し、郵送で回答

(3) 調査の期間

平成 30 年 10 月 31 日（水）～平成 30 年 11 月 30 日（金）

3 概要（詳細は調査票のとおり）

(1) 水に関するライフスタイルについて

水利用状況や節水への取組、水の備蓄 など

(2) 水道水について

水道水の味やにおい、水道水の安全性 など

(3) 事業全般について

事業に関する安心感 など

(4) お客さまサービスについて

職員の対応への満足度や今後取り組んでほしいサービス など

(5) 水道料金について

料金に対する考え方 など

(6) 広報活動等について

広報やイベント等に対するニーズ など

(7) 総合的な満足度、御意見について

総合的な満足度や自由意見について

4 回収率

41.1%（2,055 名 / 5,000 名） 速報値

5 結果の公表

平成 31 年 3 月ごろ、上下水道局ホームページにて公表予定

(参考) 第2回経営審議委員会で頂いた御意見への対応

設問 番号	御意見	対応
全体	協力した人に回答を送付すれば、広報にもつながるのではないかな。	依頼文書(資料5-2)と調査票(資料5-3)と分けることで、結果の公表時期及び確認方法が回答者の手元に残るようにした。
問1	「性別」について、「男性」、「女性」、「答えたくない」、「()」という選択肢があるが、「()」については、かえって書きにくいのではないかな。	「男性」、「女性」、「その他()」に変更した。
問1	「住所」について、山間地域は、市街地と比較して、状況が異なる部分が多いようなので、山間地域について区別できる様式にしてはどうか。	対象人数に限られる(山間地域における給水人口は全体の1%未満)ことから、区別できる様式にはせず、原案のままとした。
問2	「水道・下水道について知っていることやあなたの知識」については、具体的になく、分かりにくい印象を受けた。	問1から独立させ問2とし、設問の記載を一部修正した。
問10	「(ウ)京料理などに使われる水の魅力」について違和感がある。	当該箇所を削除した。
問15	印象を聞いているにも関わらず、表の選択肢が「満足度」になっており、違和感がある。	「満足度」を「印象の程度」に修正し、不整合を解消した。
問19 問23	複数回答可能な設問について、一番知りたい情報を二重丸にするなどの工夫をしてみてはどうか。	全体の集計結果から、一番知りたい情報など各選択肢の順位が把握できることから、原案のままとした。

平成 30 年 10 月
京都市上下水道局

水に関する意識調査 ご協力をお願い

日頃は、京都市の上下水道事業にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

京都市上下水道局では、事業の充実やサービスの向上などに活用するため、市民の皆様の水に関する意識や行動についてお聴きする「水に関する意識調査」を定期的実施しています。

今回の調査は、20歳以上の市民の皆様 5,000 名（住民基本台帳から無作為に抽出）を対象に実施し、調査結果を今後の事業運営などに役立ててまいります。

ご多忙のところ、誠に恐縮ですが、回答にご協力いただきますようお願い申し上げます。

ご記入後、平成 30 年 11 月 30 日（金）までに返信用封筒（切手不要）に入れ、ポストにご投函ください。

結果については、平成 31 年 3 月ごろに上下水道局ホームページにて公表予定です。

なお、意識調査にご協力いただいたお礼として、抽選で、プレゼントをお送りさせていただきます。応募用紙を同封しておりますので、ふるってご応募ください。

〔お問い合わせ先等〕 ※調査票の内容については下記へお問い合わせください。

	お問い合わせ先〔調査委託先〕	調査実施主体
名称	EY 新日本有限責任監査法人	京都市上下水道局 経営戦略室
担当者	原澤，松村	松川，井上
電話	03-3503-1557	075-672-3114
ファクシミリ	03-3503-1183	075-682-0289
住所	〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-1-2 日比谷三井タワー https://www.shinnihon.or.jp/	〒601-8004 京都市南区東九条東山王町 12 番地 http://www.city.kyoto.lg.jp/suido/

上下水道局NEWS



「京（みやこ）の水ビジョンーあすをつくるー」及び 「中期経営プラン（2018-2022）」を策定しました！

水道事業・公共下水道事業が「目指す将来像」や、その実現に向けた平成30年度以降の10年間の取組をまとめた「京都市上下水道事業経営ビジョン（2018-2027）京（みやこ）の水ビジョンーあすをつくるー」及びその前期5箇年の実施計画である「京都市上下水道事業中期経営プラン（2018-2022）」を平成30年3月に策定しました。

このビジョン・プランに基づき事業を推進し、市民の皆さまの生活を支える重要なライフラインである水道・下水道を50年後、100年後の未来にしっかりとつなぎ、安全・安心を守り続けます。



京の水ビジョン・中期経営プラン

災害用備蓄飲料水「京の水 疏水物語」が 「京のかがやき 疏水物語」として生まれ変わりました！



表面



裏面

上下水道局では、平成15年に「第3回世界水フォーラム」が本市で開催されたことを契機に、各家庭や事業所等での飲料水の備蓄、安全・安心でおいしい世界最高水準の水道水のPRを目的として「京の水 疏水物語」の製造を開始しました。

このたび、賞味期限を10年（以前は5年）に延長すること等を踏まえ、より皆様に親しんでいただき、手に取ってもらいやすくするため、名称を「京のかがやき 疏水物語」に変更しました。また、デザインは特定非営利活動法人障害者芸術推進機構「天才アートKYOTO」から提供いただいた作品の中から採用し、平成30年3月1日からリニューアルした疏水物語の販売を開始しています。



琵琶湖疏水記念館の入館者数が250万人に 到達しました！

琵琶湖疏水記念館は、平成元年8月に琵琶湖疏水竣工100周年を記念して、疏水の意義を多くの方に伝え、先人の偉業を顕彰するとともに、将来に向かって発展する京都の活力の源となることを願い開館した施設です。

市民の皆様はもとより、観光客や海外からの視察等、多くの皆様に御来館いただき、平成30年1月には延べ入館者数が250万人に到達しました。

なお、琵琶湖疏水記念館は、開館30周年を迎える平成31年にリニューアルを予定しています。



琵琶湖疏水記念館



〔 水に関する意識調査 ご協力をお願い 〕



ご多忙のところ，誠に恐縮ですが，回答にご協力いただきますようお願い申し上げます。

■ ご回答にあたってのお願い

- ① 回答は，あて名のご本人様，またはご家庭の水の使用状況がお分かりになる方がご記入ください。
- ② 回答は，選択肢の中から当てはまる番号を選び，○で囲んでください。

「その他」に当てはまる場合は，（ ）内に具体的にご記入ください。
- ③ ご記入後，平成30年11月30日（金）までに返信用封筒（切手不要）に入れ，ポストにご投函ください。

■ 個人情報の取扱いについて

- ① 調査票には，氏名，住所の記入は不要です。
- ② 調査票の送付に使用した氏名，住所，及びプレゼント応募のためにご記入いただいた個人情報は，本調査の実施のために使用し，それ以外の目的には一切使用いたしません。

■ アンケートは次ページからです。

I. ご自身・ご家族について

問1. ご自身, ご家族のことやご家庭の水道・下水道についてお聞きします。

年齢	1. 20歳代 2. 30歳代 3. 40歳代 4. 50歳代 5. 60歳代 6. 70歳以上
性別	1. 男性 2. 女性 3. その他 ()
住所	1. 北区 2. 上京区 3. 左京区 4. 中京区 5. 東山区 6. 山科区 7. 下京区 8. 南区 9. 右京区 10. 西京区 11. 伏見区
世帯人数 (あなたを含む)	1. 1人 2. 2人 3. 3人 4. 4人 5. 5人 6. 6人以上
家族構成	1. 単身 2. 夫婦のみ 3. 親と子 4. 親と子と孫 5. その他 ()
現在の住居の 居住年数	1. 1年未満 2. 1年以上5年未満 3. 5年以上10年未満 4. 10年以上
住居の種類	1. 一戸建て 2. 分譲マンション 3. 賃貸アパート・賃貸マンション 4. 公営住宅 5. 社宅・寮 6. その他 ()
水道・下水道の 状況	1. 水道・下水道ともに完備 2. 水道のみ完備 3. 下水道のみ完備 4. どちらも使用していない
水道の用途	1. 家事用のみ 2. 家事と業務(事務所, 店舗など)の兼用 3. その他 ()
給水方式	1. 直結方式(配水管から直接ご家庭の蛇口まで給水する方式) 2. 受水タンク方式(主にマンション等で, タンク等に水道水を溜めてから給水する方式) 3. わからない
ご家庭での 最近の使用水量 と水道料金 ・ 下水道使用料	1. 使用水量2か月で約 _____ m ³ 料金2か月で約 _____ 円 2. わからない ※水道メーター検針時にお渡ししている -----> 「水道使用水量のお知らせ」等をご参照ください。



問2．あなたは水道や下水道について，周りの人と比べて知っている方だと思いますか。

選択肢 質問項目	知識に関する認識の程度（○は1つずつ）				
	1 よく知っている 方だと思う	2 知っている 方だと思う	3 ふつうだと思 う	4 あまり知らない 方だと思う	5 知らない 方だと思う
（ア）水道	1	2	3	4	5
（イ）下水道	1	2	3	4	5

Ⅱ．水に関するライフスタイルについて

問3．ご家庭での，最近の水道水の使用状況についてお聞きします。

（ア）1週間の洗濯回数は（○は1つ）

1. 0回	2. 1～3回	3. 4～6回	4. 7回以上
-------	---------	---------	---------

（イ）1週間の入浴回数（浴槽に水を溜めて）は（○は1つ）

1. 0回	2. 1～3回	3. 4～6回	4. 7回以上
-------	---------	---------	---------

（ウ）1週間のシャワー回数（浴槽に水を溜め^たないでシャワーのみ使用）は（○は1つ）

1. 0回	2. 1～3回	3. 4～6回	4. 7回以上
-------	---------	---------	---------

（エ）1日の炊事回数は（○は1つ）

1. 0回	2. 1回	3. 2回	4. 3回以上
-------	-------	-------	---------

（オ）1か月の洗車回数は（○は1つ）

1. 0回	2. 1～2回	3. 3～4回	4. 5回以上
-------	---------	---------	---------

（カ）1週間の散水（打ち水等）回数は（○は1つ）

1. 0回	2. 1～3回	3. 4～6回	4. 7回以上
-------	---------	---------	---------

（キ）1週間の花壇や植木鉢等への水やり回数は（○は1つ）

1. 0回	2. 1～3回	3. 4～6回	4. 7回以上
-------	---------	---------	---------

問4．日常生活において，節水をしていますか。（○は1つ）

1. 節水している	2. 節水していない
-----------	------------

問5.「水」を飲むとき、どのような水を飲まれますか。(○はいくつでも)

- | |
|--|
| 1. 水道水をそのまま（冷蔵庫で冷やしたものを含む） |
| 2. 一度沸かした水道水（沸かした後冷やしたものやお茶にしたもの等を含む） |
| 3. 浄水器を通した水道水 |
| 4. ミネラルウォーター等市販の水 |
| 5. 宅配水（宅配されたボトルをウォーターサーバーに設置して使用） |
| 6. スーパーマーケット等での給水サービスを用いた飲料水 |
| 7. 井戸水・湧水 ^{わき} |
| 8. その他（ ） |

問6. あなたのご家庭では、地震等の災害に備えて飲料水の備蓄をしていますか。

(○はいくつでも)

- | |
|---|
| 1. 市販のミネラルウォーターなどを備蓄している |
| 2. 京都市上下水道局の災害用備蓄飲料水「京のかがやき 疏水物語」を備蓄している |
| 3. 水道水をポリ容器等に入れて備蓄している |
| 4. その他の方法で備蓄している（備蓄方法： ） |
| 5. 備蓄していない |

→ 「5」とお答えになった方におたずねします。備蓄をしていない理由は何ですか。

(○はいくつでも)

- | | |
|--|---------------------|
| 1. 保管する場所がないため | 2. 費用がかかるため |
| 3. 急いで準備する必要はないと思うため | 4. 準備するのが面倒なため |
| 5. 災害が起きてからでも、購入できると思うため | 6. 行政機関が準備していると思うため |
| 7. その他（ ） | |

Ⅲ. 水道水について

問7. 京都市の水道水の「味」についてご感想をお聞きます。(○は1つ)

- | | |
|-----------|--------------|
| 1. おいしい | 2. ややおいしい |
| 3. 普通 | 4. あまりおいしくない |
| 5. おいしくない | 6. わからない |

問8. 京都市の水道水の水質の「安全性」についてご感想をお聞きます。(○は1つ)

- | | |
|--------------|---------------------|
| 1. 安心している | 2. どちらかと言えば安心している |
| 3. どちらとも言えない | 4. どちらかと言えば不安を感じている |
| 5. 不安を感じている | 6. わからない |

問9．京都市の水道水の色や臭い，水質についてご感想をお聞きます。（○は1つずつ）

質問項目		選択肢	気になる程度（○は1つずつ）				
			1 感じない・ 気にならない	2 あまり感じない・ あまり気にならない	3 やや感じる・ やや気になる	4 感じる・ 気になる	5 わからない
色や臭い	（ア）さび・赤水		1	2	3	4	5
	（イ）塩素（カルキ）臭		1	2	3	4	5
	（ウ）異臭（かび臭や生ぐさ臭）		1	2	3	4	5
水質	（エ）受水タンク（主にマンション等で、一旦水道水を溜めてから給水する装置）の状態		1	2	3	4	5
	（オ）水道水のもととなる琵琶湖の水質		1	2	3	4	5
（カ）その他気になる点があればご記入ください。 （ ）							

問10．京都市の水道水の魅力について，あなたの印象をお聞きます。（○は1つずつ）

質問項目		選択肢	印象の程度（○は1つずつ）				
			1 あると思う	2 どちらかと言えば あると思う	3 どちらとも言えない	4 どちらかと言えば あると思わない	5 あると思わない
（ア）京都の水道水のおいしさ，または，品質の高さ			1	2	3	4	5
（イ）京都水ブランドの魅力			1	2	3	4	5

IV. 事業全般について

問11 .皆様に安心して快適な生活をしていただくための ,上下水道局の以下の事業について ,
ご感想をお聞きます。(○は1つずつ)

質問項目	選択肢	安心の程度 (○は1つずつ)					
		1 安心して いる	2 どちらか と 言 え ば 安 心 し て い る	3 ど ち ら と も 言 え な い	4 ど ち ら と も 言 え ば 不 安 を 感 じ る	5 不 安 で あ る	6 わ か ら な い
(ア) いつでも水道が利用できること		1	2	3	4	5	6
(イ) 大雨でも浸水被害がないこと		1	2	3	4	5	6
(ウ) 下水道管や雨水ますのつまりや臭いがないこと		1	2	3	4	5	6
(エ) 市内の河川や下流域の水環境が良いこと		1	2	3	4	5	6
(オ) 水道・下水道施設の老朽化や地震への対策が されていること		1	2	3	4	5	6

問12 . 上下水道局の技術力や事業運営能力に対する ,あなたの印象をお聞きます。(○は
1つずつ)

質問項目	選択肢	印象の程度 (○は1つずつ)				
		1 そ う 思 う	2 やや そ う 思 う	3 ど ち ら と も 言 え な い	4 やや そ う 思 わ な い	5 そ う 思 わ な い
(ア) 高い技術力がある		1	2	3	4	5
(イ) 高い事業運営能力がある		1	2	3	4	5
(ウ) 市民のために技術力やサービスの向上を目指し, 日々努力している		1	2	3	4	5

V. お客さまサービスについて

問13. 上下水道局のお客さま対応やサービスに対するあなたの満足度をお聞きます。
(○は1つずつ)

質問項目	選択肢	満足度 (○は1つずつ)					
		1 満足	2 やや満足	3 どちらとも 言えない	4 やや不満	5 不満	6 利用経験がない または知らない
(ア) 窓口や電話での対応		1	2	3	4	5	6
(イ) 水道メーター検針での対応		1	2	3	4	5	6
(ウ) インターネット、電話、ファクシミリによる水道使用の受付		1	2	3	4	5	6
(エ) 水道料金の口座振替やクレジットカード払い、コンビニ払い		1	2	3	4	5	6
(オ) 断水や、 ^{だく} 濁水などの事故が発生した時の対応		1	2	3	4	5	6

問13で「やや不満」または「不満」を選ばれた方はその理由を以下にご記入ください。

(ア)から(オ)	理由
()	()
()	()

問14. あなたが、上下水道局に今後さらに取り組んでほしいと思うことは何ですか。
(○は3つまで)

1. お客さま対応の向上 2. 営業所窓口等での資料や情報の充実 3. インターネットやSNSなどによる情報提供の充実 4. インターネットを利用したサービスの充実 (料金等の確認、口座振替・クレジットカード継続払いの申込み) 5. 民間賃貸マンションへの各戸検針・各戸徴収サービスの拡大 (本市の上下水道料金が適用され、口座割引やクレジット継続払いなどのサービスが可能) 6. お客さまへの訪問相談や各種の受付などの出張サービスの充実 7. その他 () 8. 特に重点的に取り組んでほしいサービスはない

問15．上下水道局が行っているお客さまとのコミュニケーションについて，あなたの印象をお聞きます。（○は1つずつ）

質問項目	選択肢	印象の程度（○は1つずつ）					
		1 そう思う	2 どちらかと言えば そう思う	3 どちらとも言えない	4 どちらかと言えば そう思わない	5 そう思わない	6 利用経験がない または知らない
（ア）営業所をはじめとしたお客さま窓口は，身近なコミュニケーションの窓口でもある		1	2	3	4	5	6
（イ）お客さまの「声」を積極的に聞こうとして くれている		1	2	3	4	5	6
（ウ）意見を事業に反映してもらえる仕組みに なっている		1	2	3	4	5	6

問16．あなたが京都市の水道・下水道に協力できると思うことは，どのようなことですか。（○はいくつでも）

1. 水道水を積極的に活用すること 2. 下水道に油やゴミ，薬品などを流さず，ただしく使うこと 3. 災害等に備えて，水を備蓄すること 4. 雨に強いまちづくりのため，雨水を貯留させる「タンク」や地中に浸透させる「ます」を自分の家庭に設置すること 5. 上下水道局が行う施設見学やモニター活動等に参加し，水道・下水道への理解を深めること 6. その他（) 7. 特にできることはない

VI. 水道料金について

問17．毎日使用している水道・下水道の料金について，どのように思われますか。（○は1つ）

1. 高い	2. やや高い
3. おおむね適正	4. やや安い
5. 安い	6. 気にしたことがない

問18.古くなった水道・下水道施設を更新することについて、あなたの考えをお聞きます。

(○は1つずつ)

質問項目	選択肢	印象の程度（〇は1つずつ）				
		1 そう思う	2 どちらかと言えば そう思う	3 どちらとも言えない	4 どちらかと言えば そう思わない	5 そう思わない
（ア）漏水や施設の停止などが発生しないように，更新を計画的に進めるべきである		1	2	3	4	5
（イ）漏水や施設の停止などが発生したときに対応すればよく，更新を計画的に進める必要はない		1	2	3	4	5
（ウ）更新を計画的に進めるために，水道・下水道の料金が上がってもやむを得ない		1	2	3	4	5
（エ）更新を計画的に進める必要はなく，水道・下水道の料金を値上げはしてほしくない		1	2	3	4	5

VII. 広報活動等について

問19.上下水道局からの情報を、どのようなものを通じてご覧になったことがありますか。

(○ はいいくつでも)

1. パンフレット、チラシ
2. ポスター
3. 検針時配布リーフレット
4. 市バス、地下鉄の広告
5. 市民しんぶん（京都市広報紙）
6. ホームページやSNS（ツイッター、フェイスブック等）
7. 浄水場等の施設の一般公開や区民ふれあいまつり等での出展ブース
8. メディア（テレビ、ラジオ、新聞、雑誌等）
9. その他（
10. 見たことはない

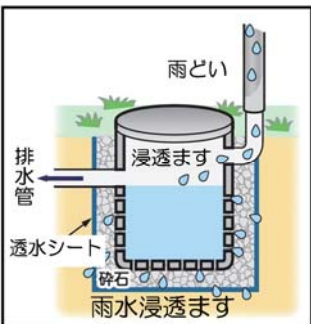
問20. 上下水道局の水道・下水道に関するイベントやポスター等について、ご覧になったことはありますか。(○は1つ)

1. よく見かける	2. 時々見かける
3. あまり見かけない	4. 見かけたことがない
5. わからない	

問21．上下水道局が行っている事業等について，どの程度ご存じですか。（○は1つずつ）

質問項目	選択肢	認識の程度（○は1つずつ）			
		1 よく知っている （参加したことがある）	2 知っている （参加したことはない）	3 聞いたことはあるが， よく知らない	4 知らない （この調査で初めて知った）
（ア）鳥羽水環境保全センター一般公開（4月下旬，藤棚の公開）		1	2	3	4
（イ）蹴上浄水場一般公開（5月上旬，つつじの公開）		1	2	3	4
（ウ）おいしい！大好き！京（みやこ）の水キャンペーン （「京の水カフェ」や「京の水・利き水大作戦」， 「京の水・お風呂キャラバン」など）		1	2	3	4
（エ）ミスト事業 （京都駅前の市バスのりば等におけるミスト装置の 設置など）		1	2	3	4
（オ）琵琶湖疏水通船事業（ <u>大津から蹴上の観光船</u> ）		1	2	3	4
（カ）水道・下水道施設の見学会		1	2	3	4
（キ）琵琶湖疏水記念館の展示		1	2	3	4
（ク）各区ふれあいまつりの上下水道コーナー		1	2	3	4
（ケ）マスコットキャラクター ホタルの「澄都（すみと）くん」， 「ひかりちゃん」   ホタルの 澄都（すみと）くん ホタルの ひかりちゃん		1	2	3	4

問22．上下水道局の仕組みや取組について，どの程度ご存知ですか（○は1つずつ）

質問項目	選択肢	認識の程度（○は1つずつ）			
		1 よく知っている (利用したことがある)	2 知っている・興味がある (見た・利用したことはない)	3 聞いたことはあるが、 よく知らない・興味がない	4 知らない (この調査で初めて知った)
(ア) 平成 30 年 3 月に，京都市の水道事業・公共下水道事業の経営戦略である「京（みやこ）の水ビジョンーあすをつくるー」を策定したこと		1	2	3	4
(イ) 上下水道局が，水道・下水道の料金により事業運営していること（独立採算制）		1	2	3	4
(ウ) 上下水道局が，災害時に備えた飲料水の備蓄を呼びかけていること（1 日一人当たり 3 ℓ を 3 日分が目安）		1	2	3	4
(エ) 雨水貯留タンク と雨水浸透ます の設置に関する 助成金制度	 	1	2	3	4

問23．水道・下水道について，あなたが知りたい情報，興味がある情報をお聞きます。

（ア）水道・下水道に関する一般的な情報（○は3つまで）

1. 水道水の水質，安全性に関する情報	2. 料金に関する情報
3. ご家庭の水道の修繕に関する情報	4. 工事や断水に関する情報
5. 地震等の災害対策に関する情報	6. 施設の見学会等のイベント情報
7. 水道・下水道の経営に関する情報	8. 環境に関する取組の情報
9. その他（	）
10. 特に気になる情報はない	

(イ) 大規模な災害が発生した場合の水道・下水道に関する情報(○は3つまで)

1. 水道・下水道施設の復旧の見通し
2. 水道・下水道施設の被害状況
3. 断水（水が止まっている）地域
4. 応急給水をしている場所、日時（飲料水が手に入る場所、日時）
5. マンホールトイレの設置場所
6. その他（
7. 特になし

(ウ) 京都市の水道・下水道の経営に関する情報(○は3つまで)

1. 料金の仕組みや料金の使いみち
2. 予算・決算
3. 事業の計画と進み具合
4. 今後の経営の見通し
5. その他（
6. 特になし

VIII. 総合的な満足度、ご意見について

問24. 京都市の水道・下水道全般について、どの程度満足していますか。(○は1つ)

1. 満足 2. やや満足 3. どちらとも言えない
4. やや不満 5. 不満

問25. 水道・下水道に関するご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

質問は以上です。

ご協力いただき、誠にありがとうございました。

上下水道局南部拠点整備事業について

上下水道局では、平成30年3月に策定した京都市上下水道事業経営ビジョン「京（みやこ）の水ビジョン—あすをつくる—（2018 - 2027）」に掲げている取組の一つとして、市内北部エリアを所管する太秦庁舎に引き続き、市内南部エリアを所管する事業・防災の拠点（南部拠点）の整備を行うこととしています。

このたび、南部拠点整備事業に係る基本計画を取りまとめましたので御報告します。

1 上下水道局の拠点整備について

(1) 事業・防災拠点整備の背景

上下水道事業を取り巻く経営環境は、節水型社会の定着や人口減少により水需要が減少するとともに、管路や施設の老朽化が更に進むなど、今後も大変厳しい見通しである。

市民の皆さまの生活を支える重要なライフラインである水道・下水道を将来にわたり守り続けていくためには、長期的な視点に立った経営を進める必要があることから、市内に点在する水道・下水道の事業所等を集約して効果的・効率的に事業を推進する体制を構築する。

あわせて、漏水や、地震・大雨等の大規模災害の発生時には、迅速な復旧対応に当たるとともに、他都市からの応援を受け入れることを可能とするため、上下水道局の事業活動・災害対応の拠点を市内北部エリアと南部エリアの2箇所に整備することとした（北部エリアについては、平成29年7月に太秦庁舎が開庁）。

(2) 整備の目的

- 社会情勢の変化に柔軟に対応できる効果的・効率的な業務執行体制及び大規模災害等の非常時に備えた危機管理体制の構築
- 漏水の発生や浸水被害等の災害時に市民への影響を最小限に止めるための機能（迅速な応急復旧、水道・下水道施設能力の早期回復）の充実
- 事業所の維持管理及び改築等に係るライフサイクルコストの縮減並びに資産活用による財政基盤の強化

2 南部拠点整備事業の概要

別紙 「京都市上下水道局南部拠点整備事業基本計画（概要版）」参照

(1) 基本計画の位置付け

本市の上位計画、「京（みやこ）の水ビジョン」その他関連計画等を踏まえ、南部拠点を整備するに当たり、今後の基本設計に向けた考え方を取りまとめたもの。

(2) 基本計画の概要

ア 整備基本方針

南部拠点の整備に際しては、上下水道局本庁舎も含めて市内に点在する事業所を集約することで、社会情勢の変化への柔軟な対応、災害発生等緊急時における危機管理体制及び経営基盤の強化を図ることとし、本市の上位計画等も踏まえつつ、以下の4点を基本方針として定める。

基本方針1 効果的・効率的な事業運営，サービスの向上を推進する庁舎

基本方針2 災害から，まちとくらしを守る庁舎

基本方針3 環境に配慮した，全ての人にやさしい庁舎

基本方針4 上下水道事業の継続を可能にする経営基盤を支える庁舎

イ 計画地

計画地は、地下鉄烏丸線十条駅西側に位置する上下水道局の元資器材・防災センター用地とする。

計 画 場 所	京都市南区上鳥羽鉾立町11-3，11-4 (元資器材・防災センター用地)		
面 積	15,415.61m ²		
用 途 地 域	工業地域	建 ぺ い 率	60%
容 積 率	300%	高 さ 規 制	制限なし

ウ 施設規模

現況の調査や集約予定の所属の職員数，保有する公用車の台数等を踏まえ，施設規模を次のとおり算定した。

業 務 所 要 面 積	約16,700m ²
資 器 材 倉 庫	約2,400m ²
活動スペース	1,000m ² 以上
駐 車 場	約200台
建 築 面 積	約2,000m ² ～約3,250m ²
敷 地 面 積	約8,500m ²

上下水道局の業務遂行に必要な延床面積（執務スペース及び会議室等共用部分を含む）

エ 施設配置

上記の施設規模，車両の出入口を計画地の北側及び東側とする必要性，既存施設の仮移転先等を考慮し，施設配置は計画地の東側部分とし，次の3案を提示した。

	プラン	プラン	プラン
特 徴	1フロアの面積を広くしたプラン	建物高さを高くしたプラン	低層部分と高層部分を組合せたプラン
最大延床面積	約22,700m ²	約24,000m ²	約24,500m ²
建 物 高 さ	地上7階	地上12階	地上7階～12階

敷地面積（8,500m²）における，各プランの建築面積に応じた最大の容積率で設定した場合の延床面積

【参考】施設検討に際しての留意点

施設の検討に際しては、次の点に留意した。

- 事業の拠点として将来の組織・業務の拡大，縮小，変更にも柔軟に対応し，上下水道事業を効果的・効率的に運営することができる執務室の配置が可能であること。
- 防災の拠点として，必要な資材・物資を補完する倉庫や，大規模災害時の受援機能，防災訓練等を行える活動スペース等を確保すること。
- 保有資産の有効活用を可能とする施設のセキュリティ対策や動線を確保すること。

オ 事業手法

本施設が事業・防災の拠点であること，厳しい経営環境，竣工予定時期，公平性・透明性・競争性の確保に配慮しながら，従来手法，D B M（Design Build Maintenance）手法，P F I（Private Finance Initiative）手法の3手法について比較検討した。

<事業手法の検討結果>

比較検討した結果，以下の理由から保有資産の有効活用を含めたP F I手法の採用が最も効果的であることが分かった。

- V F M（バリュー・フォー・マネー）が最も優位である。
（一括発注による設計・施工・維持管理を含めた20年間のライフサイクルコストの縮減効果が最も高い）
- 一括発注による建設工期の短縮が期待できる。
- 保有資産の有効活用について，民間の創意工夫やノウハウの活用によるコスト削減等が期待できる。

事業手法の比較表

- A 事業範囲：資金調達，設計，施工，維持管理（太枠）
試算条件：業務所要面積 16,700 m²，事業費約 1 2 0 億円（従来手法），維持管理期間 1 7 年
- B 事業範囲：資金調達，設計，施工，維持管理，資産活用（網かけ）
試算条件：最大延床面積 24,500 m²，事業費約 1 6 5 億円（従来手法），維持管理期間 1 7 年，資産活用期間 1 7 年

事業手法（○直営，●民間）		従来	D B M	P F I
事業範囲	資金調達	○	○	●
	設計	○	●	●
	施工	○	●	●
	維持管理	○	●	●
	資産活用	○	○	●
工期（～；入札期間等除く）		3 4 箇月	2 8 箇月	2 8 箇月
A	V F M（～；現在価値換算後）	—	約 6.5%	約 8.6%
B	V F M（～；現在価値換算後）	—	約 6.9%	約 9.3%

事業費（資金調達コスト，設計・施工・維持管理費等）については，本市及び他都市の事例を参考に試算（なお，既存施設の撤去費，移転費，備品購入費等は含まない。）

新庁舎の延床面積については，Aは業務所要面積 16,700 m²，Bは保有資産の有効活用を考慮し，最大延床面積のうち最も広い 24,500 m²（プラン ）に設定して試算

資産活用による収入については，各手法とも行政財産の目的外使用料とした。

- ・従来手法：資金調達から設計，施工，維持管理までの全ての業務について，京都市が個別に仕様発注する。
- ・DBM手法：資金調達は京都市が行い，設計，施工，維持管理の各業務は民間に一括で性能発注する。
- ・PFI手法：資金調達から設計，施工，維持管理までの全ての業務について，民間に一括で性能発注する。
- ・VFM：支払いに対して最も価値の高いサービスを供給するという考え方で，従来手法と比べて総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合

3 今後の進め方

- 事業手法の検討結果を踏まえ，PFI手法を採用することを念頭に，資産活用を含めた事業範囲や内容の検討，事業費の精査を行い，PFI法等に基づき，実施方針を策定・公表したうえで，最終的に最も効果的・効率的な事業手法を選定する。
- また，事業の透明性，公平性を確保するため，事業者を選定する附属機関として，学識経験者等により構成する事業者選定委員会の設置を予定している。
- 現在，計画地において土壌汚染調査を行っており，今後，調査の結果を踏まえ，適切に対応していく。
- 計画地の西側部分については，南部拠点完成後，仮設の執務室や資材を新庁舎へ移転させ，全市的な観点から，隣接する産業観光局用地との一体的な保有資産の有効活用を検討する。
- 現本庁舎については，京都駅東南部エリア活性化方針に基づく活用方法が決定するまでの間は，本事業における保有資産の有効活用とあわせた，暫定的な活用を検討する。

4 今後のスケジュール（予定）

平成30（2018）年度

平成31年2月市会

事業実施に係る予算（債務負担行為の設定）及び
関連議案（附属機関の設置）を提案

平成31（2019）年度

2020 年度

2021 年度

2022 年度

実施方針等の公表，事業者選定，基本設計

実施設計，建設工事

建設工事

竣工，開庁，維持管理開始

京都市上下水道局南部拠点整備事業
基本計画（概要版）

<目次>

第 1	南部拠点の整備に係る基本方針	P1
第 2	計画地の条件整理及び現況把握	P2
1	計画地の位置及び現況	
2	主な地域地区指定及び法的規制	
第 3	施設機能及び施設規模の検討	P4
1	現施設の課題，配慮すべき事項	
2	施設検討に際しての留意点	
3	施設機能及び施設規模の検討	
第 4	施設計画	P5
1	施設計画の基本方針（配慮すべき基本的性能の整理）	
2	土地利用計画（配置計画）	
3	ゾーニング計画（平面計画，断面計画）	
4	景観計画	
5	情報セキュリティ計画	
第 5	事業手法	P11
1	事業手法の比較	
2	スケジュール	

平成 30 年 9 月

京都市上下水道局

はじめに

京都市では、これまでから、市民の皆さまの御協力を得て、老朽化が進む水道配水管の更新をスピードアップさせるとともに、浸水対策をはじめとする防災・危機管理対策を強力に推進するなど、着実に事業を推進してきた。

一方、本市の上下水道事業については、節水型社会の定着や人口減少等による水需要の減少に加え、管路・施設の更なる老朽化の進行により、今後の経営環境は一層厳しさを増す見通しであるほか、地震や大雨等の災害への備えや、これまでに培ってきた技術の継承など、様々な課題に直面している。

京都市上下水道局では、こうした課題を踏まえ、市民の皆さまの重要なライフラインである水道・下水道を将来にわたって守り続けるために、「目指す将来像」や今後10年間の取組をまとめた、京都市上下水道事業経営ビジョン「京（みやこ）の水ビジョン—あすをつくる—」を平成30年3月に策定した。

この中で、基本理念（京の水からあすをつくる）を実現するための重要な取組の一つとして、市内南北2箇所の事業・防災拠点の整備を掲げている。

事業・防災拠点とは、市内に点在する水道・下水道の事業所や窓口機能を集約化して効果的・効率的な事業執行体制を構築し、合わせて、漏水や、地震・大雨等の大規模災害の発生時には、迅速な復旧対応に当たるとともに、他都市からの応援を受け入れる等、事業活動・災害対応の拠点となるものである。

平成29（2017）年7月には、北部エリアの事業・防災拠点として「太秦庁舎」を開庁させたところであり、南部エリアについても、地下鉄烏丸線十条駅の西側に位置する上下水道局元資器材・防災センター用地を活用し、2022年度の開庁を目指して、拠点の整備を進めることとしている。

この「京都市上下水道局南部拠点整備事業基本計画」は、「京（みやこ）の水ビジョン—あすをつくる—」等の上位計画やその他の関連計画を踏まえ、南部エリアの事業・防災拠点の整備に係る基本方針をはじめ、施設の機能や規模、配置計画、整備手法等を取りまとめたものであり、今後の基本設計や事業運営の指針となるものである。

私たちの将来世代に、今と変わらない安全で安心な水道・下水道を引き継いでいくためには、今後の社会情勢等を予測し、将来を見据えた持続可能な事業及び経営を行うことが求められている。

本基本計画に基づき着実に整備事業を進め、南北2拠点化を実現し、市民の皆さまの生活を支える水道・下水道を50年後、100年後の将来にわたって守り続けるための体制を着実に築いていく。

第1 南部拠点の整備に係る基本方針

上下水道局では、京都市上下水道事業経営ビジョン「京（みやこ）の水ビジョン—あすをつくる—」（以下「経営ビジョン」という。）において、様々な取組を通じて、市民の皆さまの生活を支える重要なライフラインである水道・下水道を50年後、100年後の将来にわたって守り続けていくことを目標に掲げている。

その実現のためには、「社会情勢の変化に柔軟に対応できる効果的・効率的な業務執行体制及び大規模災害等の非常時に備えた危機管理体制の構築」、「漏水の発生や浸水被害等の災害時に市民への影響を最小限に止めるための機能の充実」、「事業所等の維持管理及び改築等に係るライフサイクルコストの縮減並びに資産の有効活用による財政基盤の強化」を図ることが不可欠であり、特に、南部拠点の整備に際しては、上下水道局本庁舎（以下「局本庁舎」という。）も含めた市内南部エリアを所管する水道・下水道の事業所を集約することとしている。

以上のことから、上位計画等を踏まえつつ、南部拠点の整備に係る基本方針を次のとおり定める。

基本方針1 効果的・効率的な事業運営，サービスの向上を推進する庁舎

事業の拠点として、上下水道事業を効果的・効率的に運営するため、局本庁舎及び市内に点在している事業所を集約する庁舎として整備し、各部署間での連携強化を図り、業務効率を高めるとともに、市民や工事事業者の皆さまが手続等を一箇所で行えるようにします。

基本方針2 災害から、まちとくらしを守る庁舎

防災の拠点として、漏水や、地震・大雨等の大規模災害に対する迅速な復旧対応を行う体制を整えるとともに、それらに備えた防災訓練等の実施のために必要な整備を行い、施設被害を早期に回復させ、市民生活への影響を最小限にとどめます。

基本方針3 環境に配慮した、全ての人にやさしい庁舎

「環境共生と低炭素のまち・京都」にふさわしい取組を一層推進するため、地球環境への負荷を低減した高い環境性能を持つ庁舎として整備するとともに、訪れる全ての人への配慮が行き届いた庁舎とします。

基本方針4 上下水道事業の継続を可能にする経営基盤を支える庁舎

建物の長寿命化や設備のランニングコストの削減を図るなど、全体のライフサイクルコストを見据えた整備を行うとともに、保有資産の有効活用を図ることで、安定的な事業運営に努めます。

第2 計画地の条件整理及び現況把握

1 計画地の位置及び現況

(1) 位置

京都市南区上鳥羽鉾立町 11-3, 11-4

(2) 交通

- ・ 京都市営地下鉄 「十条」駅から西に約 420m
- ・ 近鉄京都線 「十条」駅から東に約 630m
- ・ 京都市営バス 「久世橋通新町」停留所から北に約 300m
「十条新町」停留所から南に約 320m
- ・ 京阪バス「十条駅」停留所から西に約 440m
- ・ 計画地への主要な公共交通機関は、鉄道、地下鉄の他バスがある。いずれの公共交通機関も「京都」駅からアクセス可能であり、利便性は高い。



【計画地までの案内図】

(3) 計画地及び周辺状況等

ア 計画地について

- ・ 十条通、烏丸通、久世橋通及び油小路通に囲まれた一画にあるが、これらの大通りには面していない。
- ・ 南側を隣地に、西側を公園、北側及び東側を道路に囲まれたほぼ長方形の土地である。隣接する道路幅員は、北側 12m（一部 8m）、東側 8mとなっており、車両によるアクセスはしやすい。
- ・ 現在、京都市上下水道局の「水道部水道管路管理センター南部給水工事課」（元資器材・防災センター）が設置されており、事務所棟、倉庫棟及び自動車車庫が設けられている。
- ・ 倉庫棟には、量水器（水道メーター）のほか、緊急時・災害時に備えた配管資材が保管されている。また、計画地の地下には耐震貯水槽（100 t）が設けられている。

イ 周辺状況等

- ・ 周辺街区内には、運輸・交通・製造関連の事業所のほか、スクラップ材などを扱うリサイクル工場も複数あるが、戸建て住宅を中心とした住宅地も含まれる。
- ・ 商業施設・飲食店については、元資器材・防災センター用地を中心に半径概ね 500mに、規模の大小はあるが、30 軒ほどの店舗がある。

(4) 面積

15,415.61 m²

2 主な地域地区指定及び法的規制

項目	内容
用途地域	工業地域
建ぺい率	60%
容積率	300%
高度地区	高さ制限なし
防火地域	準防火地域
高度利用地区	らくなん進都鴨川以北産業集積地区
屋外広告物規制	第7種規制地域
眺望景観	遠景デザイン保全区域

第3 施設機能及び施設規模の検討

1 現施設の課題、配慮すべき事項

- ① 南部エリアを所管する上下水道局の各事業所は、市内に点在しており、市民や工事事業者が複数の事業所等に出向かなければならない。
- ② 本計画において移転対象としている局本庁舎は、各部署の執務室等が別のフロアや建物に分散して設置されている他、事業者との打合せスペース等が不足している。
- ③ 水道事業・公共下水道事業の技術的な図面、歴史的な資料等を本市の他施設を借りる等して保管している状態であり、業務遂行上の課題がある。
- ④ 市内に点在する事業所等を現状のまま維持すれば、今後、各事業所等の維持管理や建替えに係る経費が必要となり、上下水道局の財政に大きな負担となる。
- ⑤ 防災の拠点としては、局本庁舎及び事業所と緊急用資材等の保管場所を集約することで、より機動的で迅速な対応を行うことができるよう配慮が必要である。

南部拠点整備に当たっては、これらの課題を解消できるよう、事業所の集約化、適切なスペースの確保、財政負担の軽減、防災機能の充実を目指した施設づくりが必要となる。

2 施設検討に際しての留意点

- 事業の拠点として、将来の組織・業務の拡大、縮小、変更にも柔軟に対応し、上下水道事業を効果的・効率的に運営することができる執務室の配置が可能であること。
- 防災の拠点として、必要な資材・物資を保管する倉庫や、大規模災害時の受援機能、防災訓練等を行える活動スペース等を確保すること。
- 保有資産の有効活用を可能とする施設のセキュリティ対策や動線を確保すること。

3 施設機能及び施設規模の検討

現況の調査、集約予定の所属の職員数及び公用車の台数等を踏まえ、施設規模を算定

業務所要面積※1 事務室・執務室 (共用部分含む)	約16,700㎡
資器材倉庫	約2,400㎡
活動スペース	約1,000㎡以上
駐車場※2	約200台
敷地面積	約8,500㎡

※1 上下水道局の業務遂行に必要な延床面積

※2 敷地の効率的な活用が可能となる立体化を想定。

第4 施設計画

1 施設計画の基本方針（配慮すべき基本的性能の整理）

（1） 基本方針1 効果的・効率的な事業運営，サービスの向上を推進する庁舎

- ア 将来の変化への柔軟な対応と効果的・効率的な業務遂行が可能な執務室
- イ わかりやすく，利用しやすい庁舎

（2） 基本方針2 災害から，まちとくらしを守る庁舎

- ア 災害時の拠点として業務を継続するための耐震性，耐火性，耐浸水性の確保
- イ 災害時の拠点として機動的に活動するための機能の確保・充実

（3） 基本方針3 環境に配慮した，全ての人にやさしい庁舎

- ア 環境設備・機能によるエネルギーの削減，周辺環境への配慮
- イ 訪れる全ての人への配慮

（4） 基本方針4 上下水道事業の継続を可能にする経営基盤を支える庁舎

- ア 建物の長寿命化や設備のランニングコストの低減
- イ 保有資産の有効活用

2 土地利用計画（配置計画）

（1）配置計画の検討条件

ア 既存施設の撤去

施設規模の検討結果から，整備に必要となる敷地面積は 8,500 m²程度と見込まれ，計画地に新庁舎を効果的に整備するためには，既存施設の活用や既存空地への配置が困難であることから，既存施設を撤去する必要がある。

イ 施設の位置

新庁舎が防災拠点であることを踏まえると，現状の計画地の周辺状況から，計画地の北側及び東側の2面に車両の出入口を設置する必要があることから，計画地の東側部分に施設を配置することが適当である。

ウ 執務室等の仮移転

既存施設を撤去するためには，倉庫に保管されている緊急用資材や水道メーターの他，事務所棟内の執務室を仮移転させる必要がある。また，南部拠点への集約を予定している水道管路の事業所についても，執務室等と合わせて同じ場所に仮移転させることにより，効果的・効率的な業務執行体制の早期構築に繋がる。業務への影響や経済性を考慮した場合，代替地を確保するよりも，構造物の少ない計画地の西側部分に仮移転させる方が効率的である。

（２）施設規模について

- ・ 庁舎棟建築面積は 2,000 m²～3,250 m²（共用部分を含む。）に設定する。
- ・ 倉庫を新庁舎及び駐車場 1 階部分に約 2,400 m²設ける。
- ・ 活動スペースは 1,000 m²以上確保する。
- ・ 施設配置は敷地面積を 8,500 m²として，計画地の東側部分に設定する。
- ・ 施設配置計画の比較は，敷地面積 8,500 m²における各プランの建築面積に応じた最大の容積率に設定する。（最大延床面積）

（３）動線計画について

- ・ 駐車場等の利用に係る車両動線を想定する。
- ・ 活動スペースに係る車両動線を想定する。
- ・ 倉庫への資材の搬入，搬出に係る動線を想定する。

（４）駐車場について

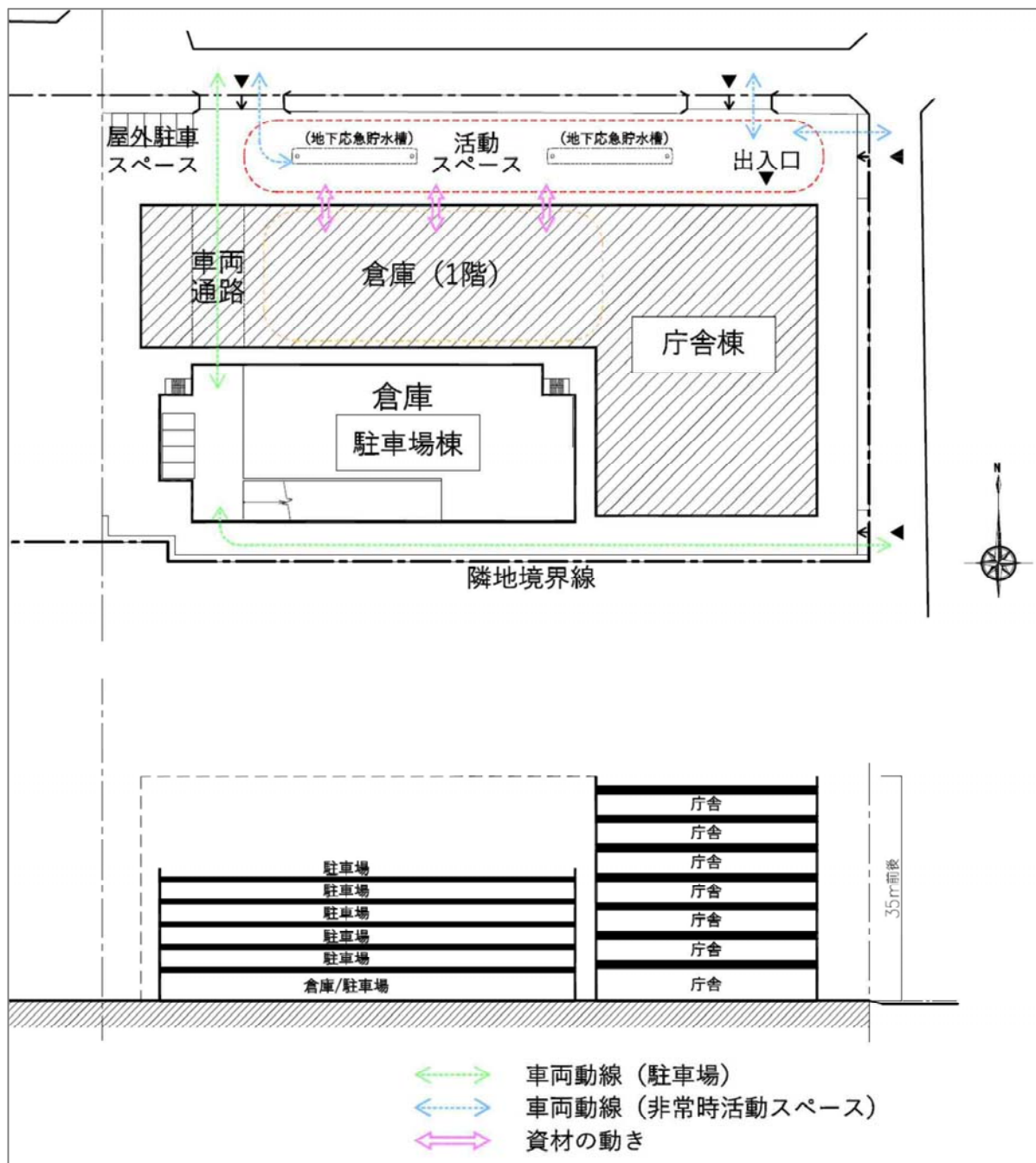
- ・ 立体駐車場により整備する。
- ・ 周辺への騒音等の影響を考慮する。

上記のとおり，南部拠点整備に係る配置検討条件及び施設規模を設定し，次ページ以降，３つの施設配置計画プランを検討する。

施設配置計画比較

① 1フロアの面積を広くしたプラン

(庁舎棟地上7階，建築面積3,250㎡，最大延床面積約22,700㎡)

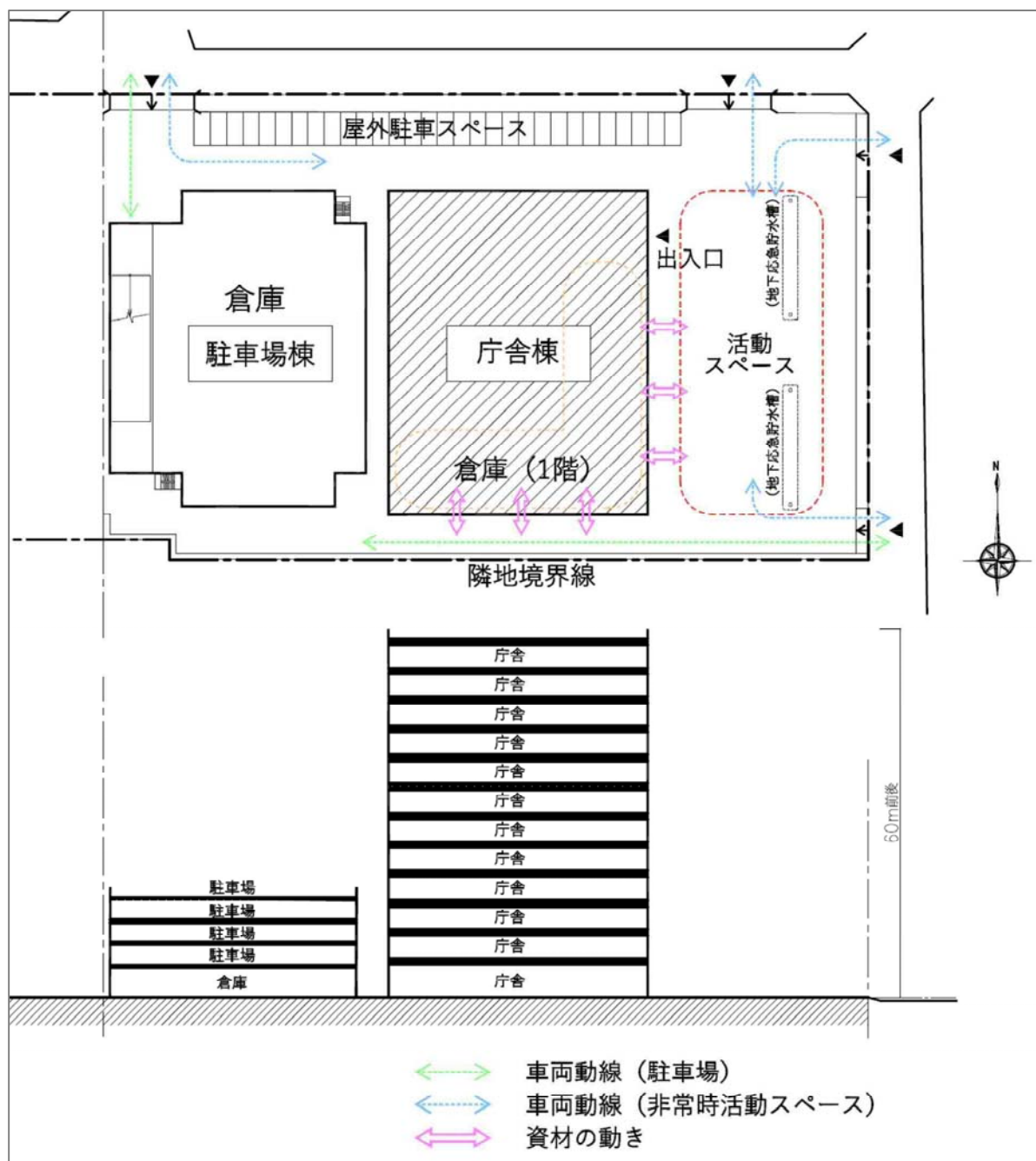


(特徴)

- ・ 庁舎棟の主たる出入口を北側に設定する。
- ・ 1フロアの面積が広いいため，関係部署を1フロアにまとめて配置しやすい。
- ・ 敷地北側に活動スペースを設ける。
- ・ 駐車場棟は庁舎棟の南側に設置する。

② 建物の高さを高くしたプラン

(庁舎棟地上 12 階，建築面積 2,000 m²，最大延床面積約 24,000 m²)

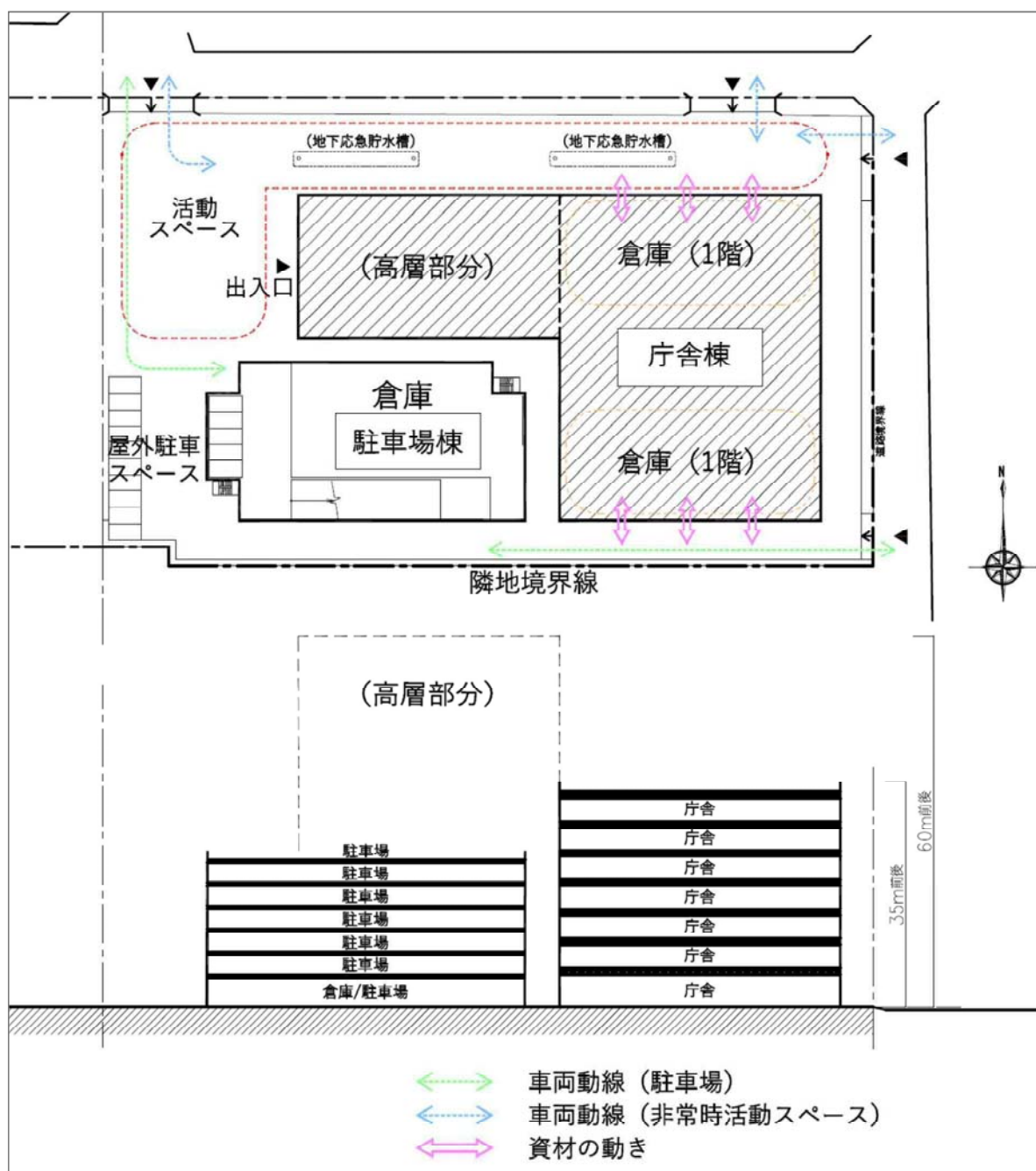


(特徴)

- ・ 庁舎棟の主たる出入口を東側に設定する。
- ・ 庁舎棟を中央に配置し、周辺からの離隔距離を確保したうえで、できるだけ上部空間を生かす。
- ・ 敷地東側に活動スペースを設ける。
- ・ 駐車場棟は庁舎棟の西側に設置する。

③ 高層部分と低層部分を組み合わせたプラン

(庁舎棟地上 7 階～12 階, 建築面積 2,880 m², 最大延床面積約 24,500 m²)



(特徴)

- ・ 庁舎棟の主たる出入口を西側に設定する。
- ・ 敷地西側と北側に活動スペースを設ける。
- ・ 駐車場棟は庁舎棟の南側に設置する。

3 ゾーニング計画（平面計画、断面計画）

庁内でのヒアリングや施設利用状況を踏まえ、各階の配置に関する検討を行うが、詳細は、業務特性や利用者属性・利用頻度等を踏まえ、今後決定する。

施設の利便性や機能性に配慮した階配置に関する要件は、次のとおりである。

○資器材倉庫

保管する資器材、特に緊急用資材は重量があるものや災害時の復旧工事に用いるものがあり、搬出入時の利便性を考慮した場合、1階に配置すること及び活動スペースに隣接する箇所に配置することが適当である。

○広報スペース

上下水道事業に関する情報発信の場であり、庁舎の顔となるスペースであることから、来庁者がアクセスしやすい1階に配置することが適当である。

○窓口機能

市民や工事事業者が利用することを考慮すると、アクセスのしやすい低層階に設置することが望ましい。

○執務スペース

現在の局本庁舎では関係部署が別フロアに分散して配置されているが、できる限り関係部署を一つのフロアに集めて配置することが望ましい。

○会議室

緊急時に作戦室や参集スペースとして機能することを想定する会議室は、通常時の会議に用いる際の利便性及び大規模災害時の応援協定を締結している各自治体の応援部隊を受け入れることを踏まえた配置を考慮する必要がある。

○資産活用スペース

容積率を最大限に活用し得られたスペースを民間企業等が入居できる資産活用スペースとする。同スペースは、入居者や来訪者のアクセスしやすいフロアとすることが望ましいが、セキュリティの確保にも配慮する必要がある。

4 景観計画

（1）景観への配慮

計画地は、遠景デザイン保全区域に該当し、建築物の形状に関する規制はないが、外壁や屋根等の色彩については、周辺環境との調和に配慮が必要となる。

（2）施設計画の基本方針等との両立

- ・ 太陽光発電設備や屋外設備置場等の、外部から視認できる範囲について、配慮が必要となる。
- ・ 建築物や外部の緑化計画について、街並みや周辺環境への配慮が必要となる。

5 情報セキュリティ計画

秘密保持・個人情報保護の観点から、来庁者の立入可能な範囲を明確にし、情報の重要度に応じた段階的なセキュリティ設定を行うなど、計画上の配慮を行う。

また、執務エリアと資産活用エリアの明確な区分を行う。

第5 事業手法

今後の大変厳しい経営環境を踏まえ、当該事業の特性を十分に把握し、民間活力の活用を視野に効果的・効率的な最適手法を比較検討する。

1 事業手法の比較

(1) 事業手法の比較検討に際しての配慮事項

- ア 事業・防災拠点であることへの配慮
- イ 厳しい経営環境等への配慮
- ウ 竣工予定時期への配慮
- エ 公平性・透明性・競争性の確保

(2) 比較する事業手法

本事業の特性を勘案し、従来手法、DBM手法及びPFI手法の3ケースを想定し、事業手法の比較を行う。

ア 従来手法

資金調達から設計、施工、維持管理の全ての業務について、京都市が個別に仕様発注する。

イ DBM（デザイン・ビルド・メンテナンス）手法

資金調達は京都市が行い、設計、施工、維持管理の各業務は民間に一括で性能発注する。

【特徴】性能発注による民間の創意工夫や一括発注によるコスト削減、工期の短縮が期待できる。

ウ PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）手法

資金調達から設計、施工、維持管理の全ての業務について、民間に一括で性能発注する。

【特徴】性能発注による民間の創意工夫や一括発注によるコスト削減、工期の短縮に加えて、民間のノウハウを活かした資産活用が期待できる。

(3) 事業手法の比較（VFMの試算）

施設計画の検討結果及び事業手法の比較検討に際しての配慮事項を踏まえ、将来の組織変更や保有資産の有効活用等を考慮し、次のA、Bの2つの場合について各事業手法におけるVFM（バリュー・フォー・マネー）を試算した。

- A 新庁舎の施設規模を、資産活用を考慮せず、業務所要面積16,700㎡と設定した場合
- B 新庁舎の施設規模を、資産活用を考慮し、最大延床面積のうち最も広い24,500㎡と設定した場合

＜試算結果＞

		事業手法		
		従来手法	DBM手法	PFI手法
資金調達		公共	公共	民間
設計		公共	民間	民間
施工		公共	民間	民間
維持管理		公共	民間	民間
資産活用		公共	公共	民間
土地所有		公共		
施設所有		公共		公共（BTO）
事業期間		20年（うち、設計・施工3箇年）		
施設規模		A（資産活用なし）：業務所要面積 新庁舎 16,700㎡ + 駐車場 7,200㎡ B（資産活用あり）：最大延床面積 新庁舎 24,500㎡ + 駐車場 7,200㎡		
維持管理期間		17年		
VFM	A	—	約 6.5%	約 8.6%
	B	—	約 6.9%	約 9.3%

（４）最適事業手法

VFMの試算結果や事業手法の比較検討に際しての配慮事項を踏まえて評価した結果、保有資産の有効活用を含めたPFI手法を採用することが、最も効果的であることが分かった。

２ スケジュール

平成30（2018）年度	実施方針及び要求水準書等の検討，附属機関の設置
平成31（2019）年度	実施方針等の公表，特定事業の選定，事業者選定，基本設計
2020年度	実施設計，建設工事
2021年度	建設工事
2022年度	竣工，開庁，維持管理開始

平成 30 年台風第 21 号による上下水道事業への影響等について

平成 30 年台風第 21 号の影響を受け、山間地域を含む市内の広い範囲で 9 月 4 日（火）から停電が発生したことにより、一部の水道施設及び下水道施設が停止しました。

これに伴い、一部の地域で水道水の供給ができなくなるなど、市民生活への影響が生じたことから、応急給水活動等の対応を実施しましたので、その状況等について御報告いたします。

1 水道事業への影響について

(1) 市街地域の状況について

蹴上、松ヶ崎、新山科の各浄水場については、倒木や施設の窓の破損などの被害が生じたが、浄水処理に支障をきたす被害はなかった。また、疏水用地に倒木は多数あったが、水道原水の取水や疏水の通水に支障はなかった。

右京区の高雄・長刀地域、伏見区桃山地域、稲荷大社の稲荷山において、停電により、水道水を貯水槽に送るためのポンプが停止し、水道水が供給できなくなったため、合計で約 1,200 戸が断水し、給水車等による応急給水活動を実施した。

復電に伴い、施設を復旧し、右京区高雄地域及び伏見区桃山地域では 9 月 5 日（水）、右京区長刀地域では 9 月 6 日（木）には断水を解消し、復電に時間を要した稲荷山では 9 月 14 日（金）に断水が解消した。

(2) 山間地域の状況について

山間地域全域においては、広範囲で、長期にわたり停電が発生し、浄水場やポンプ施設の機能が停止し、水道水が供給できなくなったため、北区の中川・小野郷地域、雲ヶ畑地域、左京区の貴船地域、静原地域、右京区の宕陰地域において合計約 570 戸が断水し、給水車等による応急給水活動を実施した。

停電が長期化したため、移動式の発電機を施設に搬入して施設を復旧させ、9 月 10 日（月）には山間地域の全ての地域で断水を解消した。



山間地域の被害（北区中川）



応急給水活動（左：北区真弓，右：北区中川）



2 下水道事業への影響について

(1) 市街地域の状況について

鳥羽，伏見，石田の各水環境保全センターについては，倒木や施設の窓の破損などの被害が生じたが，水処理に支障をきたす被害はなかった。

(2) 山間地域の状況について

北部地域及び京北特定環境保全公共下水道区域において，停電により，マンホールポンプが停止したため，発動発電機を用いてマンホールポンプを稼働させるとともに，バキューム車による浚渫作業を実施し，9月10日までに全て復電した。



山間地域の被害と発動発電機の設置（左京区鞍馬）



バキューム車による浚渫作業（右京区京北）

平成 30 年 9 月市会について

平成 30 年 9 月から 10 月にかけて開催されました平成 30 年 9 月市会について、以下のとおり報告します。

- 1 平成 30 年度経営評価（平成 29 年度事業）
 - 委員の皆様から頂いた様々な御意見・御指摘を踏まえて作成した「平成 30 年度京都市水道事業・公共下水道事業経営評価（平成 29 年度事業）」について、9 月 19 日の本会議において報告（席上配布）しました。
- 2 平成 29 年度決算等の認定・可決
 - 以下の決算について、認定されました。
 - ・ 平成 29 年度京都市水道事業特別会計決算
 - ・ 平成 29 年度京都市公共下水道事業特別会計決算
 - 以下の未処分利益剰余金等の処分について、可決されました。
 - ・ 平成 29 年度京都市水道事業特別会計未処分利益剰余金の処分について
建設改良積立金への積立て及び資本金への組入れのため、未処分利益剰余金を処分するものです。
 - ・ 平成 29 年度京都市公共下水道事業特別会計未処分利益剰余金及び資本剰余金の処分について
減債積立金への積立て及び資本金への組入れのため、未処分利益剰余金及び資本剰余金を処分するものです。



京都市上下水道局マスコットキャラクター
ホタルの澄都(すみと)くん

平成 31 年度の予算編成の
過程について市民の皆さま
との情報共有を図ります！



京都市上下水道局マスコットキャラクター
ホタルのひかりちゃん

平成 31 年度当初予算編成の公開について

京都市上下水道局では、市民の皆さまとの情報共有を図る観点から、予算編成過程を公表しています。この度、平成 31 年度の当初予算編成に当たり、本市の上下水道事業が置かれている経営環境や、平成 31 年度に予定している主な事業の概要等をまとめましたので、お知らせします。

なお、平成 31 年度当初予算案については、今後、更なる検討を実施したうえで予算案として取りまとめ、市会での審議を経て確定します。

<目 次>

1	水量の見通し	1
2	平成 30 年度の収支見通し	2
3	平成 31 年度の予算編成に当たって	3
4	平成 31 年度の主要事業（予定）の概要	4
	視点① 京の水をみらいへつなぐ	5
	視点② 京の水でころろをはぐくむ	9
	視点③ 京の水をささえつづける	10

本資料で示している平成 31 年度の主な事業に関する事業費は、予算編成作業を実施している現時点のものであるため、今後の検討の中で変更することがあります。最終的な事業費については、平成 31 年 2 月に公開予定の予算概要を御覧いただきますようお願いします。



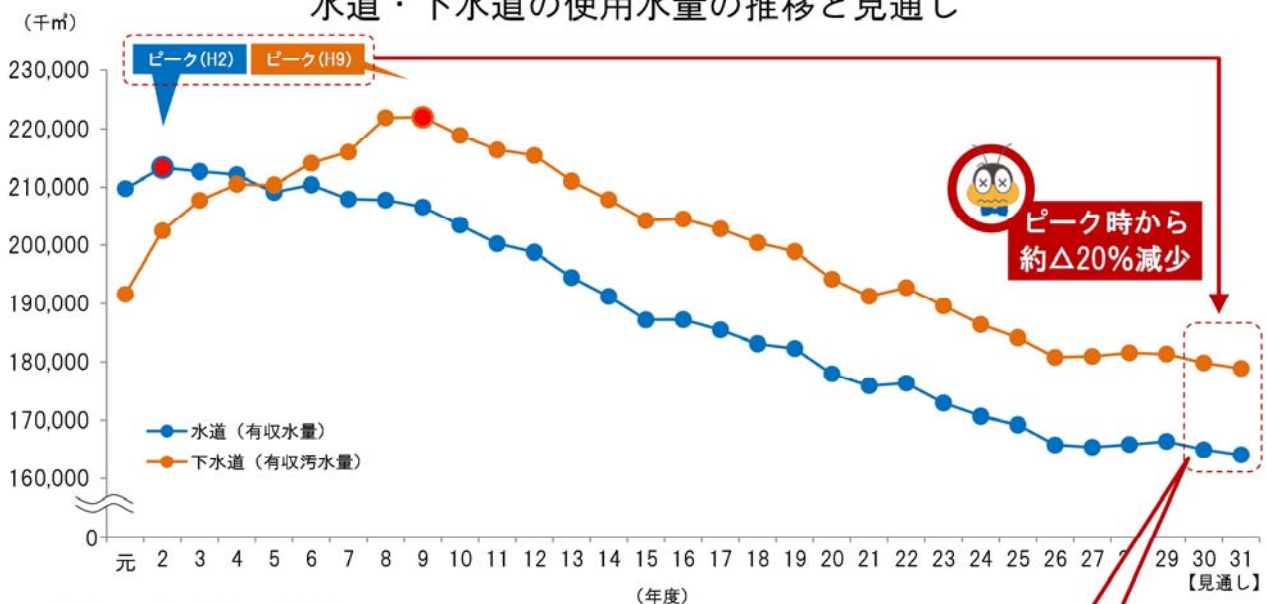
1 水量の見通し

水道・下水道ともに使用水量の減少が進んでいます

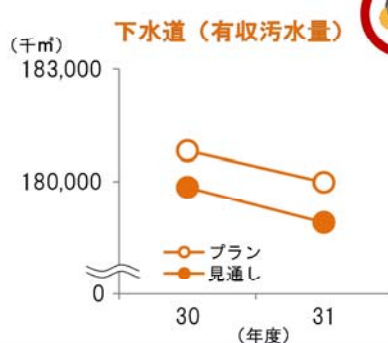
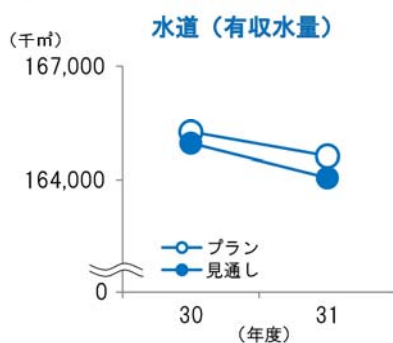
市民の皆さまに安全・安心な上下水道をお使いいただくためには、安定した使用水量、つまり収入を確保することが必要（ページ下段の解説を参照）となりますが、本市の使用水量は、節水型社会の定着等により減少傾向が続いており、ピーク時である平成初期と比較すると約△20%と大きく減少しています。

また、平成30年3月に策定した「中期経営プラン（2018-2022）」（以下、「プラン」といいます。）では、過去5箇年の傾向を踏まえて今後の使用水量の減少を見込んでいましたが、プラン初年度である平成30年度から計画を下回る見通しであり、上下水道事業の経営環境は大変厳しくなっています。

水道・下水道の使用水量の推移と見通し



平成30及び31年度の見通し



使用水量がプランを下回る見通し

水道・下水道ともに、プランの初年度から、見込んでいた使用水量を下回る厳しい見通し



（解説）上下水道事業は皆さまから頂く料金・使用料で運営しています。

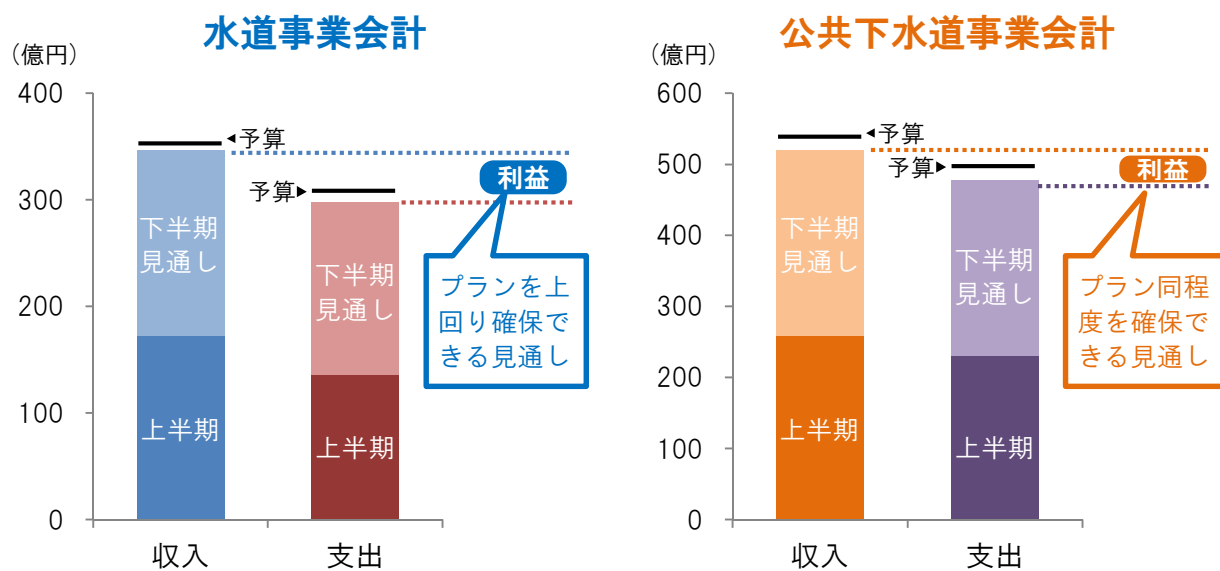
上下水道事業は、利用者の皆さまから頂く水道料金・下水道使用料を、浄水場や水環境保全センター（下水処理場）の運転等に必要となる経費に充てる「独立採算」を基本として運営しています。

水道料金・下水道使用料は、基本料金を除き、お使いいただく量に応じて決まるため、その基となる水道・下水道の使用水量（有収水量・有収汚水量）の動向は、事業を運営するための貴重な財源である収入に大きく影響します。



水道・下水道ともに使用水量の見通しは厳しい中ですが、平成 30 年度は、組織や職員数を見直し、効率的な事業運営を進めるなど、プランに掲げた経費削減の取組をしっかりと実施することで、管路の更新や企業債（借金）の返済の財源となる利益（積立金）については、何とか目標額を確保できる見通しです。

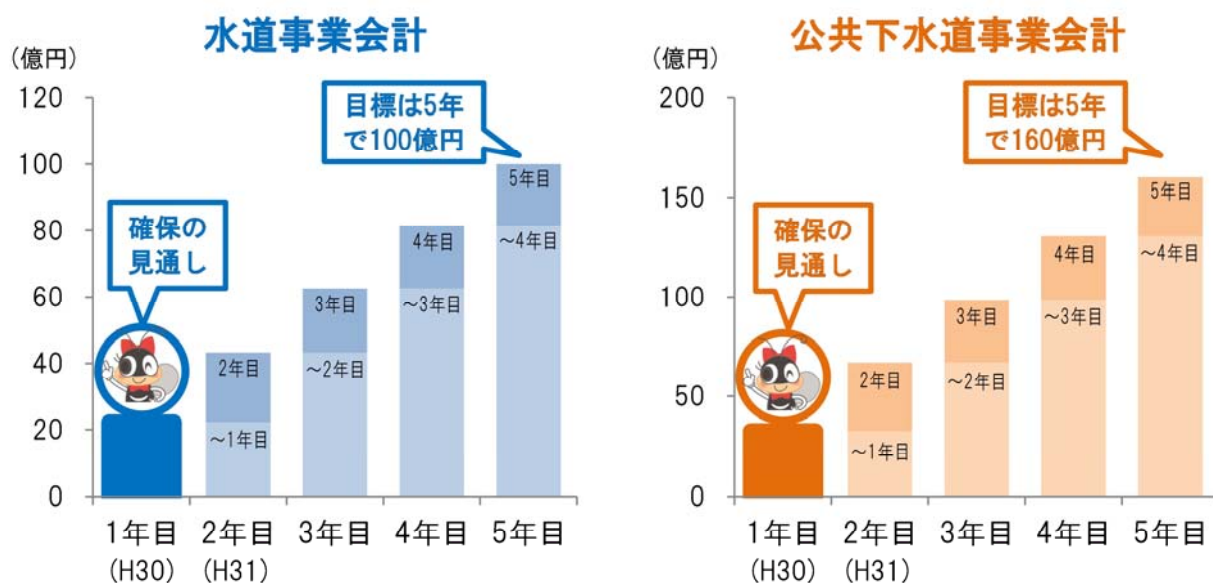
＜平成 30 年度の収支見通し（収益的収支）＞



今年度上半期の事業の進捗について、ホームページで公表しています。

上半期までの各事業の進捗状況は、単年度の計画の実施状況として 12 月中に京都市上下水道局ホームページで公表します。(トップページ ⇒ 京都市上下水道局の紹介 ⇒ 経営情報 ⇒ 上下水道局事業推進方針取組項目の実施状況 (Do))

＜プランに掲げた利益の目標＞



※ プランに掲げた目標については、「京都市上下水道事業中期経営プラン（2018-2022）」を御覧ください。プランは上下水道局ホームページにて公開しています。(トップページの右側の「京の水ビジョンーあすをつくるー」, 中期経営プラン」のバナーから御覧いただけます。)

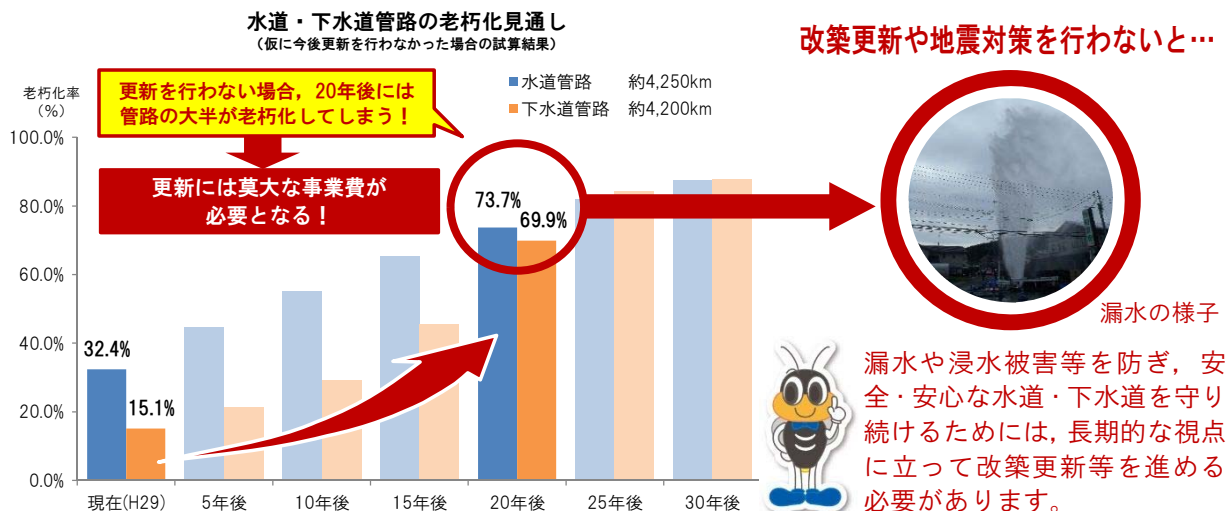


3 平成 31 年度の予算編成に当たって

収入減少の中、メリハリのある来年度予算を編成します

「1 水量の見通し」(1 ページ参照)で示したように、平成 31 年度の使用水量(収入)は、前年度よりも大きくプランを下回る見通しです。

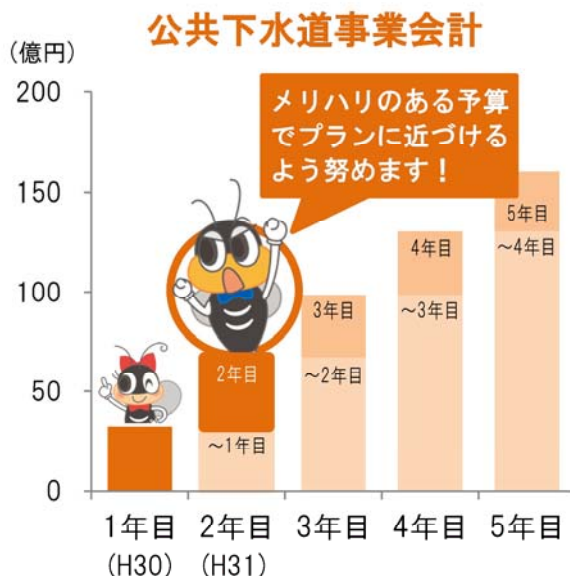
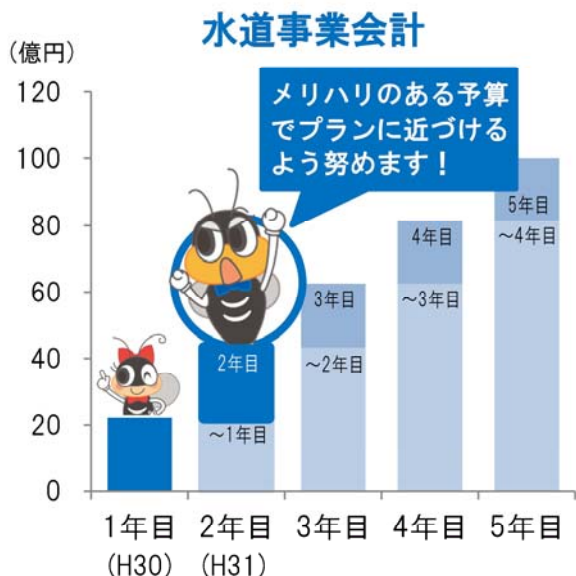
しかしながら、このような厳しい経営環境の中にあっても、老朽化した管路や施設の改築更新・地震対策をはじめ、平成 30 年に発生した地震や大雨も踏まえた防災・減災対策や、未来の上下水道につながる取組については、長期的な視点に立ってしっかりと進める必要があります。



そして、収入がプランを下回り減少する中にあるには、これまで以上に効率的な経営を行い、支出を抑制することで、改築更新等を進めるための財源となる利益をしっかりと確保する必要があります。

これらを踏まえ、平成 31 年度は、経営の効率化による支出の抑制と重要な事業の着実な推進に重点を置いたメリハリのある予算編成を行い、プランに掲げる利益に近づけるよう努めます。

<プランに掲げた利益の目標>





「3 平成 31 年度の予算編成に当たって」（3 ページ参照）の内容を踏まえ、平成 31 年度に実施を予定している主要な事業の概要を、「京（みやこ）の水ビジョン ―あすをつくる―」の構成に沿って御紹介します。

＜「京（みやこ）の水ビジョン ―あすをつくる―」の取組の構成＞

基本
理念

きょう

京の水からあすをつくる



視点① 京の水をみらいへつなぐ



水質管理（水道），浄水場の改築更新や維持管理



水道・下水道管路の改築更新や維持管理



水質管理（下水），水環境保全センターの改築更新や維持管理



防災・減災対策（公助，共助・自助）や浸水対策

充実



新技術の調査・研究，広域化・広域連携等

充実



視点② 京の水でこころをはぐくむ



お客さまサービス，広報・広聴活動



文化や景観，地球環境に配慮した事業運営



視点③ 京の水をささえつづける



職員の育成，市民・事業者の皆さまとの連携



事業の効率化など，長期的な視点に立った経営



視点① 京の水をみらいへつなぐ



水質管理（水道），浄水場の改築更新や維持管理

水質自動監視装置の更新・増設



（水質自動監視装置の監視画面）

約 **2.2 億円**
【水道】

水質の変化・異常に対して迅速に対応するため，平成 31 年度は，平成 30 年度に策定する更新・増設計画に基づき，山間地域に水質自動監視装置を設置する工事に着手します。

水道施設の改築更新・地震対策



（配水池更新工事の様子）

約 **28 億円**
【水道】

新山科浄水場導水トンネル及び松ヶ崎浄水場の高区 1・2 号配水池の更新・耐震化等に引き続き取り組み，基幹施設の改築更新・耐震化を進めます。
また，平成 31 年度は，新山科浄水場 2 系ちんでん池改良，蹴上浄水場第 1 最高区配水池耐震化，松ヶ崎浄水場中央監視制御設備更新等の工事に着手します。



水道・下水道管路の改築更新や維持管理

水道管路の改築更新・地震対策



（配水管工事の様子）

約 **120 億円**
【水道】

老朽化した水道管路の更新をスピードアップするとともに，地震に強い水道を整備します。
更新時には，耐震性・耐久性に優れる管材料を使用することで，更新に合わせて耐震化も図ります。
また，隣接する給水区域間をつなぐ連絡幹線配水管を布設し，バックアップ機能の強化を図ります。



水質管理（下水），水環境保全センターの改築更新や維持管理

下水道施設の改築更新・地震対策



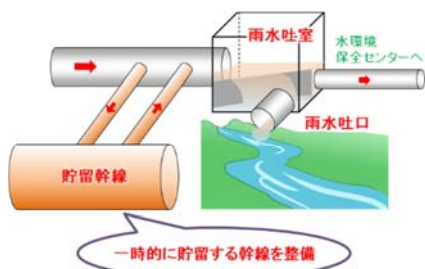
（下水道施設の改築工事の様子）

約 **51 億円**
【下水道】

水環境保全センターの主要な施設について、日常の点検整備に基づいた改築更新を進めるとともに、重要な施設については改築更新に合わせて耐震化を図ります。

平成 31 年度は、伏見水環境保全センターの分流系最初沈殿池改築工事等に着手します。

水環境対策（合流式下水道の改善）



（合流式下水道の改善イメージ）

約 **29 億円**
【下水道】

汚水と雨水を一本の管きよで合わせて流す合流式下水道は、雨が強く降ると、汚水の混じった雨水が河川に流出することがあるため、その流出量を減らし、河川の水環境を守る対策を進めます。

平成 31 年度は、津知橋幹線等の整備を引き続き実施します。

下水道管路の改築更新・地震対策



（下水道管路の更生工事の様子）

約 **27 億円**
【下水道】

更生工法（長寿命化）や布設替えにより、老朽化した下水道管路の計画的な更新と重要な下水道管路の耐震化を進めます。

平成 31 年度は、約 33km の下水道管路の改築更新・地震対策を進めます。



視点① 京の水をみらいへつなぐ（つづき）

方針④ まもる

防災・減災対策（公助、共助・自助）や浸水対策

充実

南部エリアの事業・防災拠点の整備に関する検討



約 **22 百万円**
【水道・下水道】

「南北2箇所の事業・防災拠点」の実現に向けて、地下鉄十条駅西側に位置する元資器材・防災センター用地を活用して市内南部エリアの事業・防災の拠点を整備します。

平成31年度は、事業手法等の検討を踏まえて、整備の具体的な手続に着手します。

防災・減災のための装備等の強化



給水車



自家発電設備

約 **4.2 億円**
【水道・下水道】

平成30年度に発生した地震や大雨、台風等を踏まえ、防災・減災のための装備等を強化します。

平成31年度は、災害発生時に飲料水を確保するための給水車や仮設給水槽の配備、災害用マンホールトイレの整備を引き続き進めるほか、大規模な停電に備え、山間地域の水道施設に自家発電設備の整備を進めるなど、取組を充実させます。

浸水対策の推進



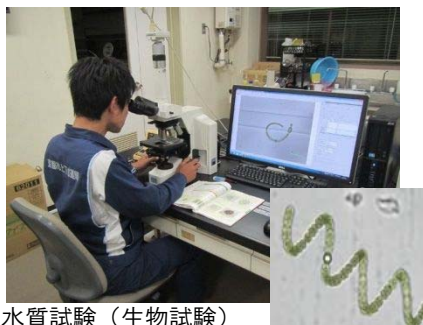
（施工中の雨水幹線の内部（施設見学会））

約 **31 億円**
【下水道】

「雨に強いまちづくり」を推進し、大雨の時に雨水を取り込む雨水幹線等の整備を進めます。

平成31年度は、伏見第3導水きょ及び山科川13-1号雨水幹線の供用を開始するとともに、西部1号・2号分流幹線の整備を引き続き実施します。

未来につながる調査・研究の充実



水質試験（生物試験）

かび臭原因微生物
（アナベナ）



（管路内調査画像（下水道））

約 **77** 百万円

【水道・下水道】

水道では、異臭を除去する性能に優れる高機能粉末活性炭について調査・研究を行います。また、ICT等の新技術についても、調査を進めます。

下水道では、画像認識（AI）を活用した管きよの劣化診断技術の調査等を行います。また、大都市と連携し全国的な課題（施設の劣化調査等）についても調査研究を行います。

これらの他、引き続き、民間企業等と連携した共同研究についても積極的に実施します。

さらに、広域化・広域連携等の課題に関する調査・研究を行い、技術面に留まらず、経営面からも未来の上下水道に向けた取組を進めます。

広域化・広域連携におけるリーダーシップの発揮



本市と同様に、近隣の市町村においても、水需要の減少や管路・施設の老朽化等が課題となる中、府内唯一の政令市かつ府内の半数以上の人口を有する最大の事業者として、リーダーシップを発揮して広域化・広域連携の検討を進めます。

平成31年度は、水道・下水道の各分野で以下の取組を実施する予定です。

＜平成31年度の主な取組（予定）＞

水道

- ・水道技術研修施設における他都市受入れ実施
- ・京都府下市町等との合同防災訓練の実施
- ・「京都水道グランドデザイン」に基づき区分された府下3圏域（北部・中部・南部（本市は南部））ごとに、府が設置する協議会において議論・検討

下水道

- ・下水道事業における広域化・共同化について、府及び府下市町村との協議を継続

※ 広域化・広域連携の検討等に係る経費は、関連する各事業の中に含まれています。



視点② 京の水でこころをはぐくむ



方針① こたえる

お客さまサービス，広報・広聴活動

水道スマートメーターの実証試験の実施



約 **3.0** 百万円
【水道】

山間地域を中心に，水道スマートメーター（IoT機器）を試験的に導入し，取得したデータの活用（漏水の早期発見，検針困難箇所への対応等）について効果や課題を検証します。

戦略的な広報活動（琵琶湖疏水記念館 30 周年事業，ミスト事業等）



（「いい風呂の日」街頭キャンペーン）

約 **73** 百万円
【水道・下水道】

琵琶湖疏水記念館（今年度リニューアル予定）の開館 30 周年を記念した事業のほか，ミスト事業（京都駅前バスのりばでの事業拡充）や，お風呂の魅力・効能を啓発するイベントの実施など，対象や媒体（手段）を効果的に組み合わせ，体系的な広報活動を実施します。



方針② ゆたかにする

文化や景観，地球環境に配慮した事業運営

琵琶湖疏水通船事業



（琵琶湖疏水通船事業）

約 **18** 百万円
【水道】

平成 30 年春から本格運航を開始した琵琶湖疏水通船事業について，平成 31 年度は，高乗船率を維持するための企画やプロモーションを推し進めるほか，疏水の魅力を発信するガイドの育成等を実施します。

大規模太陽光発電



（鳥羽水環境保全センターの太陽光発電設備）

収入
約 **1.5** 億円
【水道・下水道】

環境に配慮した事業運営を推進するため，浄水場及び水環境保全センターに設置している大規模太陽光発電設備により，再生可能エネルギーの継続的な利用を図ることで，温室効果ガス排出量の削減に貢献するとともに，発電した電力は固定価格買取制度を活用して売却します。



視点③ 京の水をささえつづける



職員の育成，市民・事業者の皆さまとの連携

技術継承に向けた体験型研修施設の整備



(研修施設完成イメージ)

約 **2.3 億円**
【下水道】

今後経験豊富なベテラン職員の多くが退職していく中、技術継承と担い手の育成を図るため、下水道技術研修施設を鳥羽水環境保全センター内に整備します。本施設は、市民の皆さまに下水道の仕組みを理解していただくための見学時にも活用します。

市民向け講座の開催



(琵琶湖疏水記念館)

約 **1.3 百万円**
【水道】

市民の皆さまと一体となって水道・下水道を支え続けるために、市民の皆さまを対象とした講座を開催します。平成 31 年度は、リニューアル後の琵琶湖疏水記念館において、疏水の歴史等に関する講座を開催する予定です。



事業の効率化など，長期的な視点に立った経営

民間活力の導入（お客さま窓口サービスコーナー，水環境保全センター水処理施設運転管理業務）



(お客さま窓口サービスコーナー)



(水環境保全センターにおけるベルトコンベアの点検・洗浄)

約 **2.3 億円**
【水道・下水道】

業務執行体制の効率化として、第 6 期効率化推進計画に基づき、民間活力の導入を進めます。

平成 31 年度は、上下水道局本庁舎 1 階のお客さま窓口サービスコーナーを民間委託化し、年中無休で電話受付を実施するとともに、電話受付時間を現在の 19 時から、21 時まで延長時間により、お客さまの利便性の向上を図ります。

また、石田水環境保全センターの運転管理業務委託において、委託内容に保守点検業務を追加することにより、更なる民間活力の導入を図ります。



皆さまと一体となって 京都市の水道・下水道を守り続けます

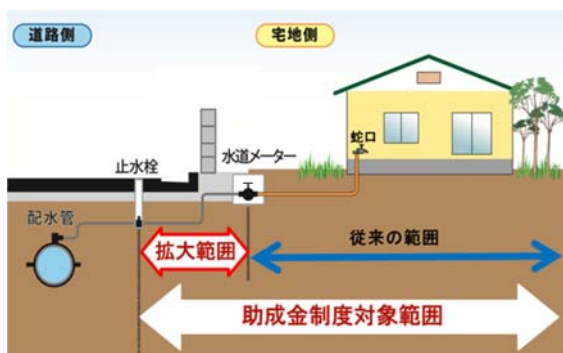
厳しい経営環境の中では、市民や水道・下水道に携わる事業者の皆さまとの連携がこれまで以上に重要になります。

私たち上下水道局と共に京都市の水道・下水道を守り続けていただきますよう御理解と御協力をお願いします。

＜助成金制度の御案内＞ ⇒ 詳しくは上下水道局ホームページを御覧ください。

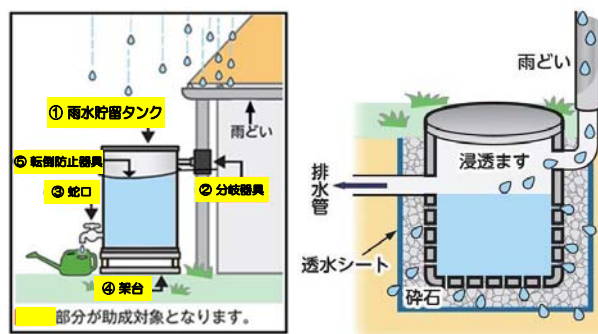
鉛製給水管取替工事助成金制度

漏水を防止し、安全・安心な水道水をお届けするため、お客さまの宅地内にある鉛製給水管を鉛以外の材質のものに取り替える際に、工事費の一部を助成する制度です。平成30年度から助成金額と対象範囲を拡大しています。



雨水貯留施設及び雨水浸透ますの設置助成金

雨水を一時的に貯留して有効活用できる「雨水貯留施設（タンク）」（左の図）や、雨水を地中に浸透させて市街地への雨水の流出を抑制する効果がある「雨水浸透ます」（右の図）を設置いただくための助成金制度です。



「水道事業・公共下水道事業 環境報告書 2018」の発行について

上下水道局が実施する環境にやさしい取組とその結果について取りまとめた「水道事業・公共下水道事業 環境報告書 2018」を平成30年10月に発行しましたので、以下のとおり御報告します。

1 発行の目的

上下水道局では、市民の皆さまに安全・安心な水道水を安定的にお届けするとともに、御使用いただいた水をきれいにして河川に返し、快適で衛生的な生活の維持と水環境の保全に努めている。一方で、その事業推進には多くの資源やエネルギーを使用し、温室効果ガスを排出するなど、環境に負荷を与えている。

このことを踏まえ、私たちは、「京都議定書」誕生の地として、節電の取組や再生可能エネルギーの利用などによる温室効果ガスの排出削減とともに、下水の高度処理や合流式下水道の改善などの環境にやさしい取組を率先して実施し、低炭素・循環型まちづくりに貢献していく。

環境報告書は、これらの環境にやさしい取組とその費用・効果を分かりやすく取りまとめ、市民の皆さまに御報告することを目的として、平成17年度から毎年度発行している。

2 掲載内容

第1部 環境にやさしい取組について

水道事業・公共下水道事業の環境への影響や、上下水道局が行っている環境にやさしい取組の内容を紹介している。

第2部 環境にやさしい取組の結果

事業の推進にあたり使用した資源やエネルギー、排出した温室効果ガス等の量、環境にやさしい取組に掛かった費用とその効果について紹介している。

3 配架及び配布場所

市役所、各区役所・支所、市立図書館、京(みやこ)エコロジーセンター、上下水道局本庁舎「お客さま窓口サービスコーナー」、上下水道局各営業所、琵琶湖疏水記念館 等

4 ホームページへの掲載

上下水道局ホームページにおいて公開している。

<http://www.city.kyoto.lg.jp/suido/category/175-2-6-1-0-0-0-0-0-0.html>



京都市上下水道局
マスコットキャラクター
ホタルのひかりちゃん

